

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2021年6月22日                       |
| 【事業年度】     | 第10期(自2020年4月1日至2021年3月31日)      |
| 【会社名】      | サノヤスホールディングス株式会社                 |
| 【英訳名】      | Sanoyas Holdings Corporation     |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 北 達 伊 佐 雄                |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区中之島三丁目3番23号                 |
| 【電話番号】     | 06-4803-6161(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 福 井 直 也                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区中之島三丁目3番23号                 |
| 【電話番号】     | 06-4803-6161(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 経理部長 福 井 直 也                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次   | 第6期     | 第7期     | 第8期     | 第9期     | 第10期    |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月   | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円)  | 53,064  | 47,455  | 48,144  | 49,805  | 44,628  |
| 経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)                               | 863     | 3,145   | 1,326   | 1,710   | 5,154   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純<br>損失 ( ) (百万円) | 2,446   | 4,260   | 1,383   | 2,211   | 3,685   |
| 包括利益 (百万円)   | 1,459   | 3,764   | 1,347   | 2,862   | 4,437   |
| 純資産額 (百万円)   | 17,349  | 13,446  | 14,654  | 11,660  | 7,098   |
| 総資産額 (百万円)   | 70,562  | 67,635  | 67,110  | 63,681  | 26,401  |
| 1株当たり純資産額 (円)                                      | 532.02  | 411.42  | 447.74  | 354.76  | 213.41  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 ( ) (円)                      | 75.11   | 130.77  | 42.45   | 67.87   | 112.47  |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 (円)                          | -       | -       | 42.06   | -       | -       |
| 自己資本比率 (%)   | 24.6    | 19.8    | 21.7    | 18.2    | 26.5    |
| 自己資本利益率 (%)  | -       | -       | 9.9     | -       | -       |
| 株価収益率 (倍)  | -       | -       | 4.1     | -       | -       |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)                         | 64      | 8,800   | 298     | 3,317   | 2,680   |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)                         | 1,972   | 2,105   | 3,154   | 1,534   | 4,123   |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー (百万円)                         | 128     | 1,769   | 135     | 605     | 2,821   |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)                               | 17,301  | 22,224  | 19,323  | 15,053  | 5,452   |
| 従業員数 (名)   | 1,371   | 1,389   | 1,422   | 1,633   | 911     |
| (外、平均臨時雇用者数)                                       | (432)   | (346)   | (343)   | (355)   | (172)   |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第6期、第7期、第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第6期、第7期、第9期及び10期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、記載していない。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

5 第10期における純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数の減少は、主に造船事業譲渡によるものである。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                              | 第6期     | 第7期     | 第8期     | 第9期     | 第10期    |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月                            | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 営業収益<br>(百万円)                   | 1,075   | 172     | 600     | 118     | 14      |
| 経常利益又は経常損失( )<br>(百万円)          | 320     | 690     | 155     | 425     | 724     |
| 当期純利益又は当期純損失( )<br>(百万円)        | 1,442   | 1,717   | 258     | 409     | 2,331   |
| 資本金<br>(百万円)                    | 2,538   | 2,538   | 2,538   | 2,542   | 2,563   |
| 発行済株式総数<br>(千株)                 | 32,600  | 32,600  | 32,606  | 32,637  | 32,890  |
| 純資産額<br>(百万円)                   | 10,326  | 8,470   | 8,588   | 8,048   | 6,619   |
| 総資産額<br>(百万円)                   | 25,320  | 23,033  | 23,321  | 24,364  | 17,960  |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                | 316.41  | 258.69  | 261.61  | 244.02  | 198.82  |
| 1株当たり配当額<br>(円)                 | 5.00    | 5.00    | 5.00    | 5.00    | 5.00    |
| (内1株当たり中間配当額)                   | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     | (-)     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失( )<br>(円) | 44.29   | 52.72   | 7.92    | 12.55   | 71.16   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益<br>(円)    | -       | -       | 7.85    | -       | -       |
| 自己資本比率<br>(%)                   | 40.7    | 36.6    | 36.6    | 32.7    | 36.4    |
| 自己資本利益率<br>(%)                  | -       | -       | 3.0     | -       | -       |
| 株価収益率<br>(倍)                    | -       | -       | 22.1    | -       | -       |
| 配当性向<br>(%)                     | -       | -       | 63.1    | -       | -       |
| 従業員数<br>(名)                     | 52      | 61      | 44      | 59      | 39      |
| 株主総利回り<br>(%)                   | 132.9   | 118.5   | 85.6    | 70.7    | 83.8    |
| (比較指標：配当込みTOPIX)                | (114.7) | (132.9) | (126.2) | (114.2) | (162.3) |
| 最高株価<br>(円)                     | 865     | 348     | 278     | 282     | 216     |
| 最低株価<br>(円)                     | 145     | 233     | 145     | 111     | 113     |

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 第6期、第7期、第9期及び第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第6期、第7期、第9期及び第10期において当期純損失が計上されているので、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載していない。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

当社は2011年10月3日に現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

### 提出会社設立以降の沿革

| 年月       | 概要  |
|----------|---|
| 2011年10月 | 現 サノヤス・ライド(株) (旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌) が単独株式移転によりサノヤスホールディングス(株)を設立<br>当社普通株式を大阪証券取引所(市場第一部)に上場(サノヤス・ライド(株)は2011年9月28日に上場廃止)             |
| 2012年1月  | サノヤス・ライド(株)の子会社12社(サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株)他非連結子会社4社)について、株式を取得し子会社とする |
| 2013年7月  | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場<br>Sanoyas Rides Australia Pty Ltd (2021年1月譲渡)を設立 2013年10月に観覧車取得                            |
| 2014年1月  | Melbourne Star Management Pty Ltd (2016年1月解散)を買収  |
| 2014年4月  | サノヤス・エンジニアリング(株)が、古河産機システムズ(株)から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収   |
| 2014年8月  | サノヤス・インタラクショイズ(株) (2018年12月解散)を設立   |
| 2014年12月 | サノヤス精密工業(株) (現・連結子会社)を新設分割により設立   |
| 2015年3月  | (株)大鋳(現・連結子会社)を買収   |
| 2015年5月  | FL CLOVER MARITIME S.A. (2021年2月解散)を設立  |
| 2016年4月  | サノヤス商事(株)を存続会社としてサノヤス商事(株)、サノヤス安全警備(株)及びサノヤス産業(株)の100%子会社同士を合併<br>サノヤス商事(株)よりサノヤス・ビジネスパートナー(株)に商号変更                               |
| 2017年4月  | サノヤス精密工業(株)を存続会社としてサノヤス精密工業(株)、加藤精機(株)及びケーエス・サノヤス(株)の子会社同士を合併   |
| 2018年4月  | サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)とサノヤス建物(株)の100%子会社同士を合併   |
| 2018年4月  | サノヤスMTG(株) (現・連結子会社)を設立   |
| 2019年4月  | サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鋳の100%子会社同士を合併   |
| 2019年4月  | サノヤス・ビジネスパートナー(株)を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー(株)と(株)サノテックの100%子会社同士を合併<br>サノヤス・ビジネスパートナー(株)は(株)サノテックに商号を変更(2021年2月譲渡)                   |
| 2020年1月  | ハビネスデンキ(株) (現・連結子会社)を買収   |
| 2020年4月  | サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング(株)とサノヤス建機(株)の100%子会社同士を合併   |
| 2021年1月  | サノヤス・プラント工業(株) (現・連結子会社)を新設分割により設立  |
| 2021年1月  | Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡  |
| 2021年2月  | サノヤス造船(株)、(株)サノテック、CENTENARY MARITIME S.A.及びS&I MARITIME S.A.の全株式を譲渡  |
| 2021年3月  | サノヤスMTG(株)はサノヤステクノサポート(株)に商号を変更   |

なお、事業別会社への再編（2012年1月）までのサノヤス・ライド㈱の沿革は以下のとおりである。

| 年月       | 概要   |
|----------|--|
| 1911年4月  | 大阪市浪速区木津川1丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業  |
| 1916年1月  | 大阪市浪速区木津川3丁目に移転  |
| 1924年1月  | 千本松船渠㈱を買収し大阪市西成区津守町西8丁目に移転   |
| 1940年6月  | 個人経営を改組 佐野安船渠㈱を設立  |
| 1961年11月 | 陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始  |
| 1963年2月  | 国策工業㈱に資本参加 系列会社とする   |
| 1967年6月  | 大阪証券取引所市場第二部に上場  |
| 1972年6月  | 水島製造所建設着工  |
| 1974年1月  | 水島製造所操業開始  |
| 1974年2月  | 大阪証券取引所市場第一部に上場  |
| 1984年8月  | ㈱サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番2号に移転<br>国策工業㈱よりケーエス・サノヤス㈱に商号変更  |
| 1984年10月 | 山田工業㈱を買収<br>㈱サノテックを設立  |
| 1987年1月  | 本社を大阪市中央区道修町四丁目5番22号に移転  |
| 1990年10月 | 菱野金属工業㈱と合併   |
| 1991年4月  | 明昌特殊産業㈱を合併 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更  |
| 1993年8月  | 本社を大阪市中央区瓦町三丁目6番1号に移転  |
| 1995年4月  | 加藤精機㈱を買収   |
| 1998年8月  | エスティ㈱を設立   |
| 1999年10月 | みづほ工業㈱を買収  |
| 2000年2月  | 本社を大阪市北区中之島三丁目6番32号に移転   |
| 2005年4月  | エスティ㈱と合併   |
| 2009年7月  | 本社を大阪市北区中之島三丁目3番23号に移転   |
| 2011年7月  | 会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング㈱に承継   |
| 2011年10月 | 単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス㈱を設立し、完全子会社となる<br>またサノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱を設立   |
| 2012年1月  | 会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船㈱に、建機事業をサノヤス建機㈱に承継<br>サノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱、サノヤス・エンジニアリング㈱、加藤精機㈱、みづほ工業㈱、山田工業㈱、㈱サノテック、ケーエス・サノヤス㈱ 他非連結子会社4社の株式をサノヤスホールディングス㈱へ売却<br>サノヤス・ライド㈱に商号変更<br>本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号に移転 |

### 3 【事業の内容】

当社は、2011年10月3日付で現 サノヤス・ライド(株) (旧 株)サノヤス・ヒシノ明昌)の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社である。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなる。

当社の企業集団は、当社及び子会社10社で構成されている。

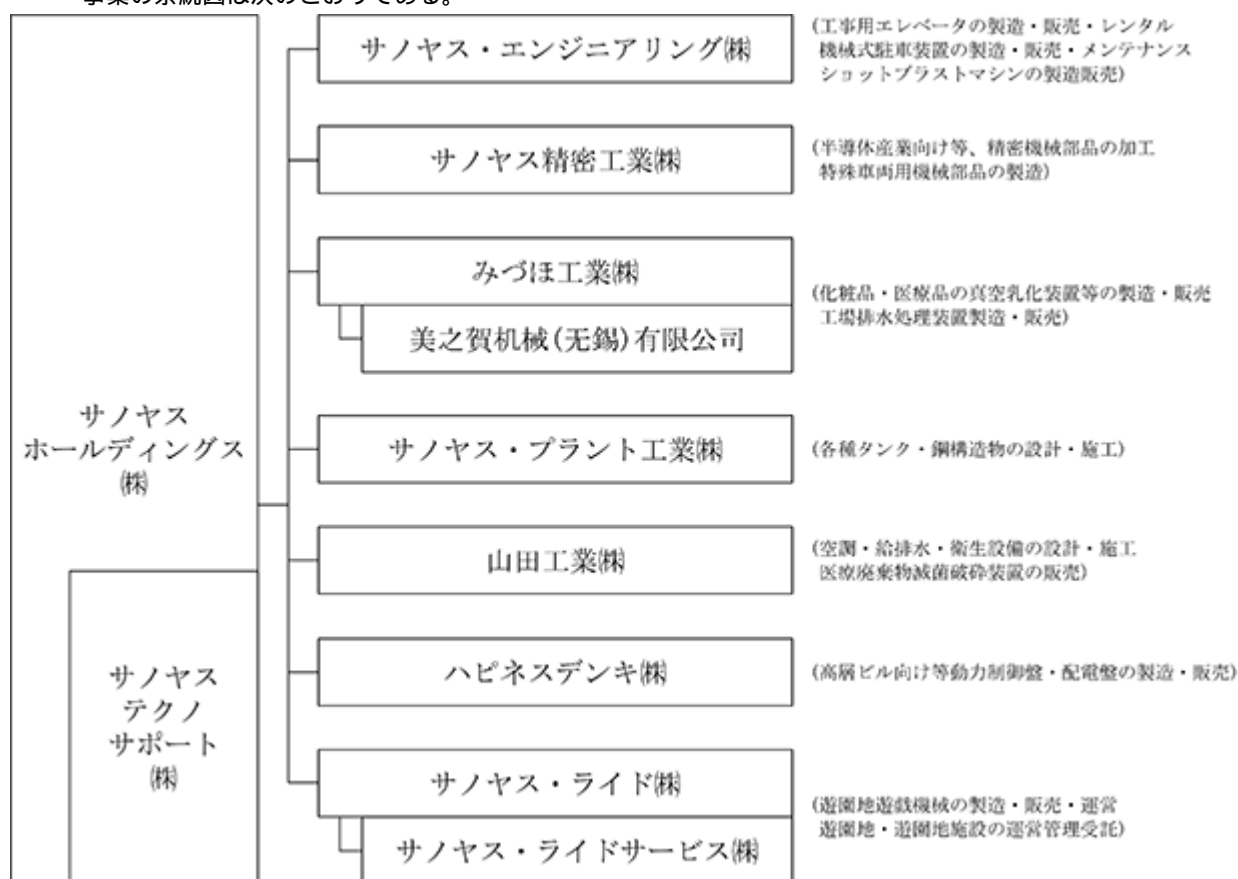
当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照のこと。

(1) 造船事業については、2021年2月28日に事業譲渡しており2021年3月31日時点において当社グループの事業には含まれていない。

(2) M & T事業では、サノヤス・エンジニアリング(株)が工用エレベータの製造・販売・レンタル、機械式駐車装置の製造・販売・メンテナンス、ショットブラストマシンの製造販売、サノヤス精密工業(株)が半導体産業向け等、精密機械部品の加工、特殊車両用機械部品の製造、みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司が化粧品・医療品の真空乳化装置等の製造・販売、工場排水処理装置の製造・販売、サノヤス・プラント工業(株)が各種タンク・鋼構造物の設計・施工、山田工業(株)が空調・給排水・衛生設備の設計・施工、医療廃棄物滅菌破碎装置の販売、ハピネスデンキ(株)が高層ビル向け等動力制御盤・配電盤の製造・販売、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)が遊園地遊戯機械の製造・販売・運営、遊園地・遊園地施設の運営管理受託、サノヤステクノサポート(株)が事業会社に対する技術・製造・システム面での支援業務を行っている。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一である。

事業の系統図は次のとおりである。



(注1) 2020年4月1日にサノヤス・エンジニアリング(株)及びサノヤス建機(株)は、サノヤス・エンジニアリング(株)を存続会社として子会社同士の合併を行っている。

(注2) 2021年1月4日にサノヤス・プラント工業(株)を設立している。

(注3) 2021年3月1日にサノヤスMTG(株)はサノヤステクノサポート(株)に商号を変更している。

(注4) 2021年4月1日にサノヤス・プラント工業(株)及びみづほ工業(株)は、サノヤス・プラント工業(株)を存続会社として子会社同士の合併を行っている。また同日付でサノヤス・プラント工業(株)はみづほ工業(株)に商号を変更している。

## 4 【関係会社の状況】

| 名称                      | 住所      | 資本金       | 主要な事業の内容  | 議決権の<br>所有割合<br>(%) | 関係内容             |
|-------------------------|---------|-----------|---|---------------------|------------------|
| (連結子会社)                 |         |           |   |                     |                  |
| サノヤス・エンジニアリング(株)<br>2、4 | 大阪市住之江区 | 35百万円     | 工事中エレベータの製造・販売・レンタル、機械式駐車装置の製造・販売・メンテナンス、ショットブラストマシンの製造販売 | 100.0<br>〔100.0〕    | 当社の役員1名が同社の役員を兼務 |
| サノヤス精密工業(株)<br>2        | 兵庫県三田市  | 60百万円     | 精密機械部品の加工、特殊車両用機械部品の製造                                    | 100.0<br>〔100.0〕    | 当社の役員1名が同社の役員を兼務 |
| みづほ工業(株)<br>2、11        | 大阪市西成区  | 60百万円     | 化粧品・医療品の真空乳化装置等の製造・販売                                     | 100.0<br>〔100.0〕    | 当社の役員1名が同社の役員を兼務 |
| 美之賀機械(无錫)有限公司           | 中国江蘇省   | 3,266千人民元 | 工場排水処理装置製造  | 100.0<br>〔100.0〕    | -                |
| サノヤス・プラント工業(株)<br>6、11  | 大阪市西成区  | 60百万円     | タンク・鉄構造物の設計及び施工   | 100.0<br>〔100.0〕    | 当社の役員1名が同社の役員を兼務 |
| 山田工業(株)                 | 大阪市中央区  | 100百万円    | 空調・給排水・衛生設備工事の設計・施工、医療廃棄物滅菌破碎装置の販売                        | 100.0<br>〔100.0〕    | -                |
| ハピネスデンキ(株)<br>5         | 東京都大田区  | 100百万円    | 動力制御盤・配電盤の製造・販売   | 100.0<br>〔100.0〕    | -                |
| サノヤス・ライド(株)             | 大阪市住之江区 | 200百万円    | 遊園機械製造・販売・遊園地運営   | 100.0<br>〔100.0〕    | -                |
| サノヤス・ライドサービス(株)         | 大阪市住之江区 | 80百万円     | 遊園地・遊園地施設の運営管理受託  | 100.0<br>〔100.0〕    | -                |
| サノヤステクノサポート(株)<br>2、10  | 大阪市住之江区 | 10百万円     | 技術及びシステム等の支援業務  | 100.0               | 当社の役員1名が同社の役員を兼務 |

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有割合である。

2 特定子会社である。

3 サノヤス造船(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高 25,416百万円

(2) 経常損失 4,704百万円

(3) 当期純損失 1,236百万円

4 2020年4月1日、サノヤス建機(株)は、吸収合併によりサノヤス・エンジニアリング(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。

5 2020年8月17日、ハピネスデンキ(株)は資本金を250百万円から100百万円に減資している。

6 2021年1月4日、サノヤス・プラント工業(株)を設立している。

7 2021年1月31日、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは全株式をROBUグループへ譲渡した。

8 2021年2月10日、FL CLOVER MARITIME S.A.は解散した。

9 2021年2月28日、サノヤス造船(株)、(株)サノテック及び関連会社2社の全株式を(株)新来島どっくへ譲渡した。

10 2021年3月1日、サノヤスMTG(株)はサノヤステクノサポート(株)に商号を変更している。また、同日付で本社を大阪市北区から大阪市住之江区に変更している。

11 2021年4月1日、みづほ工業(株)は、吸収合併によりサノヤス・プラント工業(株)にその権利義務の全部を承継させ解散した。また、同日付でサノヤス・プラント工業(株)はみづほ工業(株)に商号を変更している。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称  | 従業員数(名)     |
|-----------|-------------|
| 造船事業      | - ( - )     |
| M & T 事業  | 872 ( 172 ) |
| 全社 ( 共通 ) | 39          |
| 合計        | 911 ( 172 ) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属している。  
 3 前連結会計年度末に比べ722名減少しているが、その主な理由はサノヤス造船(株)、(株)サノテック及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡し、連結子会社でなくなったことによるものである。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 39      | 41.0    | 12.0      | 5,514,755 |

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
 3 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属している。  
 4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド(株)(旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌)における勤続年数を通算している。  
 5 前連結会計年度末に比べ20名減少しているが、その主な理由はサノヤステクノサポート(株)へ転籍したことによるものである。

## (3) 労働組合の状況

当社、サノヤス・エンジニアリング(株)、みづほ工業(株)、サノヤス・プラント工業(株)、サノヤス・ライド(株)及びサノヤステクノサポート(株)には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合がある。一方、サノヤス精密工業(株)には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移している。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

#### 経営環境及び課題への取組み

経営の基本方針である各事業の収益の極大化を図るため、それぞれの事業体が直面する事業環境に適應して、選択と集中を進め、業績を向上させていくことが当社の最大の課題である。その解決のためには、各事業に最適なビジネスモデルを構築し洗練していきける体制面の強化、独立採算による責任と権限の明確化、意思決定の迅速化、事業特性に応じたりスク管理強化等が必要となる。これを実現するために、当社グループでは事業ごとに分社化することが最適であると考え、2012年1月に持株会社体制に移行した。持株会社体制により各事業会社をグループ全体の観点から統括し、グループ戦略を策定して資源配分を最適化する機能と、経営管理の均質化を含めたガバナンスを事業会社全てに徹底する体制の構築を目指すと共に、各事業会社は各事業に最適なビジネスモデルを構築・洗練し、独立採算で事業を行うことにより、連結経営のレベルアップを図り、社会や市場の変化に迅速に対応できる企業グループ体制の確立を目指した。

コーポレートガバナンスについては、グループガバナンスの一層の充実に努めると同時に、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することで企業価値の向上を図った。当社は、意思決定の迅速化と業務執行に対する取締役会の監督機能の強化を図るため、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。また、当社は従前より取締役の人事や報酬に関し、独立社外取締役から適切な関与と助言を得ていたが、更に客観性・透明性を向上させ、経営陣に対する監督機能の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を2018年2月1日付で設置した。

一方、当社グループでは祖業である造船事業を「コアビジネス」とし、M&T事業を「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んできた。

2020年度の造船事業における活動としては、新造船では、NOx排出3次規制やH-CSR（新共通構造規則）の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規規適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開してきた。また、フェリーや特殊船、作業船など一般商船以外にも商品を拡げることで、建造メニューの多角化にも取り組んでおり、船価低迷が続く新造船を補完すべく事業拡大に取り組んでいるマリン（改修船）での受注活動及び操業量確保、ガスタンク（船用LPGタンク等製造）については、組織強化の上従来大阪製造所（大阪府大阪市）に加えて水島製造所（岡山県倉敷市）にもタンク生産設備を増設した。

M&T事業については、2018年4月2日に陸上事業とレジャー事業を営む子会社をM&Tグループ（Machinery & Technology Group）として再編し、これを統括・支援する「サノヤSTMG(株)」を設立して強化を図ってきたが、M&Tグループの各事業会社の技術開発、新製品開発、IT・システム導入を含む生産・販売・管理等の支援体制を更に強化・拡充するため、2020年4月1日付で組織変更を実施した。まず、「業務推進支援センター」を新設し、「企画部」「システム企画部」「ものづくり推進部」「IT化推進部」を統括しながら相互連携を深め、より幅と深みを持った現場力強化、収益体質強化の取り組みを推進するとともに、「ものづくり推進部」傘下にはグループ全体の品質保証・品質管理を統括する「品質保証室」、各事業会社の技術・設計部門の業務効率化やグループ横断的に取り組むべき技術開発を担う「開発支援室」を新設した。

一方、事業会社においては、2019年4月に、ともに産業機械製造とメンテナンス等のサービスを主業とするサノヤス・エンジニアリング(株)と(株)大鑄の2社統合を実施したが、2020年4月には、さらに建設工事用エレベーターの販売・レンタルを主業とするサノヤス建機(株)を追加統合して、経営効率化や人財最適配置、既存工場共同利用等によるシナジー追求に基づいて事業構造の強化・拡充を進めた。また、IoT等の情報システム技術を活用した生産性向上や業務効率化の加速を目的として、ソフトウェア開発及び計算・情報処理業務受託を営む(株)サノテックに所属するシステムエンジニアを当社グループ各社に再配置するとともに、同社と商社業等を営むサノヤス・ビジネスパートナー(株)の事業の整理と両社の統合を実施した。なお、事業の整理・統合の結果、統合後の(株)サノテックの事業の大部分が造船及び周辺業界向けとなったことから、グループ組織構造の適正化と更なる効率化を図るため、会社分割の手続きにより2020年1月に同社の株式と経営管理業務をサノヤSTMG(株)からサノヤス造船(株)に移管した。

一方、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdについては、2021年1月31日付で世界各地において観覧車建設及び運営事業を手がけるROBUグループ（所在地：スイス）に保有する全株式を譲渡した。加えて、サノヤス造船(株)傘下で食品タンク等の製造・販売を行っていたプラント事業部を2021年1月4日付でサノヤスM T G(株)内に移管し、2021年4月1日付でみづほ工業(株)と合併した。

このように、従来から標榜してきた「二つのコアビジネス」体制ではあるが、今般、経営環境の変化を踏まえて、その体制を大きく見直し、造船事業を外して従来のM & T事業主体とする事業ポートフォリオとした。その背景としては、造船事業においては中国や韓国勢との競争に晒され、“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続していた。バルクキャリアーの海運市況は、世界経済の先行き不透明感もあり回復の兆しはいまだなく、新造船価の低迷が継続している中、国内外で造船事業の統合・再編の動きが表面化してきた。加えて、新型コロナウイルス感染拡大禍の影響による世界的な経済停滞・物流低迷の打撃ももろに受けることとなった。このような状況下、造船事業を行うサノヤス造船(株)について、上述の事業環境や造船所として単独で存続していく為に必要な規模・体面について熟考した結果、グループに複数の造船所を有し多様な船種のラインナップを揃え、同じ瀬戸内に本拠を持ち資本力もある専業の造船所として(株)新来島どっくとの組み合わせが浮上し、2021年2月28日付で当該事業譲渡を行い同社グループ傘下に入る形で事業の継続を図ることとした。

2020年度の当社グループは、新型コロナウイルス感染症の国内及び海外における感染拡大による先行き不透明な状況で推移したが、前記の経営改革により本年3月以降は、造船事業を持たない持株会社の下に、M & T事業という従来の「第二のコアビジネス」を主体とする8事業会社を擁する体制に一新するとともに、グループ内の各社が相互に協働・補完しながら、一つの塊のように結集してグループとしての成長・発展を目指すこととした。

#### < 事業会社一覧 >

| 事業会社             | 主要営業品目  |
|------------------|---|
| サノヤス・エンジニアリング(株) | 工事用エレベータの製造・販売・レンタル<br>機械式駐車装置の製造・販売・メンテナンス<br>ショットブラストマシンの製造販売 |
| サノヤス精密工業(株)      | 半導体産業向け等、精密機械部品の加工<br>特殊車両用機械部品の製造                              |
| みづほ工業(株)         | 化粧品・医療品の真空乳化装置等の製造・販売<br>工場排水処理装置の製造・販売                         |
| 美之賀機械(无錫)有限公司    | 各種タンク・鋼構造物の設計・施工  |
| 山田工業(株)          | 空調・給排水・衛生設備の設計・施工<br>医療廃棄物滅菌破碎装置の販売                             |
| ハピネスデンキ(株)       | 高層ビル向け等動力制御盤・配電盤の製造・販売  |
| サノヤス・ライド(株)      | 遊園地遊戯機械の製造・販売・運営  |
| サノヤス・ライドサービス(株)  | 遊園地・遊園地施設の運営管理受託  |

具体的には、2021年3月25日の取締役会において2022年3月期を初年度とする4ヵ年の「中期経営計画2021」を決定した。これは、新たな成長軌道を展望した経営戦略を打ち出すことによりグループの一層の結集を図るものであり、従来以上に総合力発揮に重心を移すことにより、それぞれの事業領域においてニッチトップを目指すという、より高い目標を掲げて力強く再出発する内容となっている。そのために、「技術オリエンティッド」（＝技術を経営の中核に据え、製品・ものづくりを鍛える）、「ハイサイクル経営」（＝経営サイクルや情報・意思伝達が高速で回転する経営管理を実現する）をメインコンセプトとして、4年後には「連結売上300億円、経常利益率6%、ROE 10%」を達成目標としている。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 経済状況、事業環境について

造船事業においては、世界経済の動向に伴う海上貨物の需要変動と、それを運ぶ船腹の供給、特にドライバルク市況の動向に最も大きく影響を受けてきた。しかし、既述の通り、この事業については㈱新来島どっくへ事業譲渡を行い、同社グループ傘下にて造船事業を継承していくという、造船業界の合従連衡の一つの解を示す形となった。

M & T 事業（今後の当社グループの主力事業）は、主として国内景気の動向に大きく影響を受けるものであるため、2020年来新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への打撃により業績の後退を余儀なくされている。具体的には、建設工用機械や電気制御設備、空調・給排水工事は高層ビル・マンションや工事設備の建設需要に、機械部品製造、化粧品用機械製造、タンク製造、自動車部品製造、鋳造機製造は国内製造業の需要動向に影響を受ける。遊園機械の販売事業や遊園地運営事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び海外の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受ける。

M & T 事業においても、化粧品用機械を中心に海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性がある。

### (2) 外国為替相場の変動について

造船事業において売上の大半を占める新造船は海外向けの輸出比率が高く、一部円建て契約はあるものの、米ドル建ての契約が存在する。また、資材購入には輸入等もあり、外国為替相場の変動により売上、損益とも影響を受けてきたが、今後は当該リスクはなくなることとなった。

また、M & T 事業においても輸出入及び豪州観覧車事業があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性があるが、豪州観覧車事業については外部へ事業譲渡を行ったため、同様にリスクはなくなった。

結果、当社グループでの為替リスクについては従来比大きく減少している状況となっている。

### (3) 金利の変動について

今後、金利が上昇した場合、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性がある。この対策として、長期借入金の一部についてデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用している。また、造船事業の譲渡により純資産規模が約4割に縮小し、資金繰も安定したことに対応して、金融機関からの借入金等を約4割に圧縮したため、金利変動リスクは大幅に軽減されている。

### (4) 投資有価証券について

当社グループの保有する投資有価証券については、既述の事業再編の動きに合わせ、保有有価証券の見直し及び売却処分を行い保有株式の一部を減少させているが、大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

なお、今後の同社株式の保有方針については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」を参照。

### (5) 原材料、資材、エネルギー価格について

鉄、銅をはじめとする非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりに連れて当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、長期の受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性がある。

### (6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っているが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

## (7) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

## (8) 減損会計の適用によるリスク

当社グループでは、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有している。それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込めない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

## (9) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っているが、法令の改廃や法的規制が設けられたり、また、税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性がある。

## (10) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいるが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性がある。

## (11) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべくシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じているが、それらの災害により当社グループの活動が影響を受ける可能性がある。また、工場及び工事現場、遊園地等における安全管理には万全を期しているが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

茲許、世界的な蔓延により世界の経済に大きな打撃を与えている新型コロナウイルス禍については、国内経済に主たる基盤を置くM&T事業は産業機械事業の分野や消費者向けサービス事業の分野で、経済活動の急激な低下による影響を大きく受ける可能性がある。

## (12) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社組織の総務部に法務担当者を配置し顧問弁護士と相談しながら訴訟の発生リスクを極小化している。

## (13) 情報セキュリティについて

当社グループが保有する情報資産の保護については、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等によって、グループ全体で取り組んでいる。しかし、コンピュータウイルスへの感染や不正アクセス、その他不測の事態によって、これらの情報資産が消失、もしくは漏洩した場合、当社グループの業績や信用・評判等に影響を及ぼす可能性がある。セキュリティ確保の観点から、サノヤテクノサポート(株)を中心にITシステムを含む情報管理の体制を整備・更新し、従業員への教育等を行い、情報漏えい防止に努めている。

## (14) 人財の確保・育成について

当社グループは、造船事業が不況の時期に定期採用を絞ったことにより年齢構成に偏りがある。また、M&T事業は成長戦略を推進するにあたり即戦力の人財確保が課題である。ここ10年は、好不況にかかわらず一定数の新卒採用を行っており、即戦力の中途採用にも注力している。また、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入し、ベテラン人財の活用とベテランから中堅・若手への技能伝承に努めている。しかし、労働市場の動向によっては、当社グループが計画する人財の確保ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

### (15) 新型コロナウイルス感染症について

世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じている。この対策として、当社グループの従業員や家族への感染防止を図るために、「サノヤス・スタンダード」として次のような対策に取り組んでいる。

- ・安全衛生の徹底（マスク着用、検温等）
- ・在宅勤務、時差出勤の推進
- ・Web会議等を活用し、国内外の出張については、不要不急なものは避ける

今後も動向を注視しながら適宜対策を講じていくが、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、国内外の経済状況の変動に応じ、当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼす可能性がある。特に緊急事態宣言の発出による遊園地への休業要請や海外渡航制限などにより遊園地来客のさらなる減少等の可能性がある。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、2020年年初から世界規模で感染が拡大し衰える気配を見せない新型コロナウイルス禍により、欧米の先進国から南米・アジア・アフリカ等の新興国に至るまで大打撃を受け、中国や北米で回復への兆しは見え始めたものの2020年3月の感染パニック・市場暴落のショック状況からまだまだ脱することができない状況にある。各国で引き続き取り組んでいる感染拡大防止対策により状況が一旦落ち着きを見せる局面もあったが、年末から変異種ウィルスの出現もあり第3波に続き今春の第4波の感染拡大への危機感が喧伝されている。ワクチンの開発・接種や新しい治療薬の開発、ロックダウン強化等、各国レベルでの感染拡大防止対策や、市民生活や企業活動への経済支援策は次々と打ち出されているものの、グローバルな経済活動はもとより、国内レベルでの経済活動は数次の停滞危機に瀕しているところである。

パンデミックにより世情が混迷する中、当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては従来からの“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続し、競合する中国や韓国が造船事業を政策的に支援する中、上記グローバル経済の失速に伴う海運マーケットの不調と併せ、厳しい状況が続いてきた。バルクキャリアーの海運市況も2020年年初まで低位で推移した後、年後半から足元にかけてスポット案件の需給状況の好転から上昇局面も見られたものの用船料水準は依然として厳しく、新規商談も低調で新造船価が回復しない状況となっている。

これを踏まえ当社は、造船事業を行うサノヤス造船(株)について、昨今の事業環境や単独で存続していく為に必要な規模・体力面について熟考した結果、2021年2月28日付で当該事業の譲渡を行い(株)新来島どっく傘下に入る形で事業の継続を図ることとした。これに先立ち、サノヤス造船(株)傘下で食品タンク等の製造・販売を行っていたブランド事業部を、2021年1月4日付でサノヤスMTG(株)内に移管し、2021年4月1日付でみづほ工業と合併することとした。

このような状況下、当社の新造船では、NOx排出3次規制やH-CSR（新共通構造規則）の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規制適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開してきた。また、フェリーや特殊船、作業船など一般商船以外にも商品を拡げることで、建造メニューの多角化にも取り組んでおり、船価低迷が続く新造船を補完すべく事業拡大に取り組んでいるマリリン（改修船）での受注活動及び操業量確保、ガスタンク（船用LPGタンク等製造）については、組織強化の上従来大阪製造所（大阪府大阪市）に加えて水島製造所（岡山県倉敷市）にもタンク生産設備を増設した。

M & T事業は、事業会社であるSanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を、2021年1月31日付で世界各地において観覧車建設及び運営事業を手掛けるROBUグループ（所在地：スイス）に譲渡し、同年2月1日からは同グループが観覧車「メルボルン・スター」の運営、管理を行うこととなった。さらに、前述の造船事業の譲渡に伴い、2021年3月以降は、造船事業を持たない持株会社の下に8事業会社を擁する中堅企業連合体として再編し、新たなトップの下に従来事業の継承と発展に向けて一步を踏み出した。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比5,177百万円(10.4%)減少の44,628百万円となった。損益面においては、コロナ禍の中M & T事業が営業損失を15百万円の営業損失に止めたが、造船事業の損失を補填するまでには至らず、営業損失は5,267百万円(前期は1,775百万円の営業損失)、経常損失は5,154百万円(前期は1,710百万円の経常損失)となった。特別損益としては造船事業の売却損4,011百万円、豪州観覧車事業の売却損842百万円、減損損失1,411百万円等を計上した一方、長期に亘り保有してきた投資有価証券の売却益8,149百万円を特別利益として計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は3,685百万円(前期は2,211百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となった。

なお、造船事業を2021年2月28日付で当社グループ外へ譲渡したため、造船事業は2021年2月末までの決算数値を反映している。

また、人材への対応については、若年層の減少や製造現場での求職の低下から来る安定的な人材獲得・確保、技能伝承の課題を解決すべく2019年4月より「65歳定年制度」を導入している。

セグメント別の経営成績は次のとおりである。

なお当連結会計年度から、従来「造船事業」に属していたサノヤス造船㈱のプラント事業を2021年1月に新設したサノヤス・プラント工業㈱に承継したため、「M & T事業」に変更している。前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

#### (造船事業)

新造船は上記の通り、需給の飽和状態が恒常化し依然として船価の回復が見られない中で、受注活動に努めた結果、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー4隻、88千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻の計8隻を受注した。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、60千重量トン型スブラマックス・バルクキャリアー1隻の計5隻を引渡した。また、マリンでは官民の修繕船、ガスタンクでは船用LPGタンクの営業に注力した。

造船事業の売上高は、前期比2,254百万円(8.0%)減少の25,915百万円となった。営業損益については資材費や工費の高騰を背景に原価が高止まりしていることや、2020年3月末対比で2021年2月末時点では円高が進行していたことにより、新規受注船を含む今後製造する米ドル建受注済新造船の円換算売上見込額が減少した結果、4,669百万円の営業損失(前期は2,895百万円の営業損失)となった。

#### (M & T事業)

M & T事業においては、半導体及び電子機器業界向け精密機械加工の売上好調と、2020年1月に買収した配電盤製造の販売上乘せが業績に寄与した一方、コロナ対応の緊急事態宣言や海外渡航制限の直撃を受けた国内レジャー、事業譲渡に至った海外レジャーに加えて、顧客層の投資意欲が一気に後退したショットブラスト販売や管工事・プラント事業の不振の影響から、グループ業績は大きな後退を余儀なくされた。この結果、売上高は、前期比2,922百万円(13.5%)減少の18,713百万円、営業損失は15百万円(前期は1,512百万円の営業利益)となった。なお、受注残高は7,050百万円となった。

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて24,200百万円減少し、13,638百万円となった。これは主に、造船事業等を譲渡したことにより受取手形及び売掛金が10,930百万円、現金及び預金が10,010百万円、その他流動資産が2,292百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて13,078百万円減少し、12,762百万円となった。これは主に、造船事業等を譲渡したことにより有形固定資産が8,992百万円、投資有価証券が2,166百万円、その他投資資産が1,008百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

## (負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて18,127百万円減少し、10,157百万円となった。これは主に、造船事業等を譲渡したことにより支払手形及び買掛金が7,604百万円、短期借入金が3,642百万円、受注工事損失引当金が2,286百万円、前受金が2,034百万円、その他流動負債が1,161百万円、1年内返済予定の長期借入金が775百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて14,591百万円減少し、9,145百万円となった。これは主に、造船事業等を譲渡したことにより長期借入金が10,204百万円、退職給付に係る負債が3,314百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて4,561百万円減少し、7,098百万円となった。これは主に、利益剰余金が3,685百万円、その他有価証券評価差額金が1,142百万円それぞれ減少したこと等によるものである。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ9,600百万円減少し、5,452百万円となった。なお、当該減少は、造船事業等を譲渡したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出を含んでいる。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ636百万円支出が減少し、2,680百万円の資金の減少となった。主な支出は、投資有価証券売却益8,149百万円、税金等調整前当期純損失3,329百万円、法人税等の支払額1,066百万円、前受金の減少629百万円、売上債権の増加額517百万円であり、一方、主な収入は、関係会社株式等売却損4,853百万円、受注工事損失引当金の増加額2,920百万円、減価償却費1,536百万円、減損損失1,411百万円、未収消費税等の減少額449百万円である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ2,589百万円支出が増加し、4,123百万円の資金の減少となった。主な支出は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出12,689百万円であり、一方、主な収入は、投資有価証券の売却による収入8,380百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ3,426百万円支出が増加し、2,821百万円の資金の減少となった。主な支出は、長期借入金の返済による支出4,895百万円であり、一方、主な収入は、長期借入れによる収入2,286百万円である。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 造船事業     | 27,144   | 8.3      |
| M & T事業  | 13,314   | 5.7      |
| 合計       | 40,458   | 7.5      |

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していない。  
 2 金額は期間中に発生した製造原価で示している。  
 3 造船事業は2021年2月28日付で当社グループ外へ譲渡したため、2021年2月末までの決算数値を反映している。  
 4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 受注高     |          | 受注残高    |          |
|----------|---------|----------|---------|----------|
|          | 金額(百万円) | 前年同期比(%) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 造船事業     | 30,379  | 24.9     | -       | -        |
| M & T 事業 | 14,240  | 9.5      | 7,050   | 13.5     |
| 合計       | 44,620  | 19.6     | 7,050   | 84.2     |

- (注) 1 M & T 事業の機械レンタル及びレジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていない。  
 2 造船事業は2021年2月28日付で当社グループ外へ譲渡したため、受注高は2021年2月末までの決算数値となっている。また受注残高については記載していない。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 造船事業     | 25,915   | 8.0      |
| M & T 事業 | 18,713   | 13.5     |
| 合計       | 44,628   | 10.4     |

- (注) 1 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

| 相手先                      | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |       | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |       |
|--------------------------|--|-------|--|-------|
|                          | 金額(百万円)                                  | 割合(%) | 金額(百万円)                                  | 割合(%) |
| LEPTA SHIPPING CO., LTD. | 9,300                                    | 18.7  | -  | -     |
| CARDINAL MARITIME S.A.   | -  | -     | 6,435                                    | 14.4  |

- 2 LEPTA SHIPPING CO., LTD.については、当連結会計年度において10%未満のため記載を省略している。  
 CARDINAL MARITIME S.A.については、当連結会計年度から10%を超えたため、記載することとなった。  
 3 上記金額には、消費税等は含まれていない。



## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前期比5,177百万円(10.4%)減少の44,628百万円となり、営業損失は5,267百万円(前期は1,775百万円の営業損失)、経常損失は5,154百万円(前期は1,710百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は3,685百万円(前期は2,211百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、外国為替相場の変動がある。造船事業において売上の大半を占める新造船は、海外向けの輸出比率が高く、米ドル建ての契約が大宗を占めており、円相場の変動リスクに晒されている。一定のルールに基づき為替予約を行うことで為替リスクヘッジに努めているが、年単位の期先に亘る米ドル建て債権を全額ヘッジすることは行っていない。また、原材料、資材、エネルギー価格の変動も経営成績に重要な影響を与える要因の一つである。原材料の大きな部分を占める鋼材価格の変動については、資材調達部門において価格交渉に努めており、加えて効率化等の原価低減活動で吸収すべく努めている。

当社グループの造船事業における昨今の厳しい運営環境に鑑み、前述のとおり、当社単独での造船事業の継続について事業規模や企業体力面から熟考した結果、同じ瀬戸内エリアに本拠を置き資本金のある(株)新来島どっくグループの傘下に入って創業来の造船事業を継承していく形とした。足元では、今後の主力事業となるM&Tグループ内の各社の経営規模も効率的な運営を行なえる水準に再編を進めてきており、それに伴い各個社レベルでの経営の水準も上がってきたところであり、2020年1月にM&Tグループ傘下初の電気・制御系ビジネスを営む動力制御盤、分電盤、配電盤等のメーカーのハピネスデンキ(株)買収にもみられるように、引き続きシナジー効果が期待できる事業の強化・発掘に努めていく。

近年、若年層の減少やわが国の景気が堅調に継続していることから、雇用環境が売手市場になり、安定的な人材確保が難しくなっている。また、当社グループにおいては、ベテランから中堅・若手への技能伝承も課題の一つである。この課題の解決策の一つとして、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入しており、安定的な新規採用活動の継続と合わせてマンパワーの継続を図っていく。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ636百万円減少し、2,680百万円の支出となった。営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増減等の影響を受けるが、当社グループは、造船事業において新造船の引渡しにより、売上債権と現金及び預金の間で多額の振り替えが発生するため、引渡しの進捗等による連結会計年度間の期ずれ影響が大きい。前連結会計年度における売上債権は857百万円の減少、当連結会計年度における売上債権は517百万円の増加と大きく変動している。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ2,589百万円減少し、4,123百万円の支出となった。保有株式の効率化及び財政体質の強化を図るため政策保有株式の一部を売却したことによる収入8,380百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出12,689百万円があったことが主要因である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、結果前連結会計年度末に比べ3,426百万円減少し、2,821百万円の支出となった。長期借入金の返済による支出4,895百万円が主要因である。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、5,452百万円と前連結会計年度末に比べ9,600百万円減少した。なお、当該減少は、造船事業等を譲渡したことによる連結除外に伴う減少を含んでいる。一方、当連結会計年度末の有利子負債残高は10,044百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,362百万円減少した。造船事業を譲渡したことに加え、借入金の返済を進めた結果である。中堅企業連合体として資金効率の検討が必要と認識している。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

#### (造船事業)

新造船は、需給の飽和状態が恒常化している上、新型コロナウイルス感染拡大禍の影響による世界的な経済停滞・物流の低迷の打撃を受け船価の低下が続く中、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、新64千重量トン型ウルトラマックス・バルクキャリアー4隻、88千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻の計8隻を受注した。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー1隻、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻、60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー1隻の計5隻を引渡した。また、新造船事業を補完すべく取り組んできたマリン・ガスタンクは、LPGタンクの製造、修繕船がともに堅調に進捗した。

なお、造船事業の(株)新来島どっくへの事業譲渡、及びこれに先立って実施したプラント事業(食品タンク等製造)の移管については前述の通りである。

#### (M&T事業)

M&T事業においては、半導体及び電子機器業界向け機械加工部品の販売好調と、2020年1月に買収したハピネスデンキ(株)の販売上乘せが業績に寄与した一方、コロナ対応の緊急事態宣言や海外渡航制限の直撃を受けた国内レジャー、事業譲渡に至った海外レジャーに加えて、投資が一気に冷え込んだプラント事業や管工事事業の不振の影響から、グループ業績は大きな後退を余儀なくされた。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えている。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあるが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っている。

#### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### 株式譲渡による連結子会社の異動

当社は、2020年11月9日に開催された取締役会において、当社完全子会社であるサノヤス造船(株)について、当社が保有する株式の全部を(株)新来島どっくに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

また、2021年1月31日開催の取締役会において、当社連結子会社であるSanoyas Rides Australia Pty Ltdについて、当社が保有する株式の全部をROBUグループ(スイス)へ譲渡することを決議し、同日付でROBUグループと株式譲渡契約を締結した。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、各事業分野において商品競争力の強化、事業分野拡大及びブランドイメージ向上を目指した各種の研究開発を積極的に推進した。当連結会計年度における当社グループ全体での研究開発費は265百万円である。

### (1) 造船事業

造船事業では温室効果ガス、窒素酸化物及び硫黄酸化物の排出規制等の環境問題、エネルギー効率の向上など、商船を取り巻く社会的な要請に対応し、これらの課題解決に資する要素技術の研究・開発に重点的に取り組み、その研究成果を基盤として新船型を開発した。

主力船型である新規制対応のパナマックス型バルクキャリアーにおいて受注実績を重ね、新たに開発した省エネ装置を適用することで、パナマックス型としては世界初となるEEDI Phase3達成可能船型とした。加えて、顧客からの評価を加味して標準仕様見直しを行った。

要素技術開発では、業界のGHG削減・ゼロエミに向けた動きに呼応し、研究開発を進めた。当面低炭素化の主力として利用拡大が進むと考えられるLNG燃料については、邦船オペレータとのガス焚中型バルク共同開発を継続し、要目・仕様を固めた。さらに、CCS社会実装のため、CO<sub>2</sub>の海上輸送及び海底下への貯留を担う液化CO<sub>2</sub>輸送船（圧入船Ready）の船体部及びCO<sub>2</sub>タンクの基本計画を進めコンセプトデザインを完成、NKよりAiPを取得した。

また、国際条約においても、船舶のCO<sub>2</sub>排出基準を強化する条約の改正案が承認され、新造船だけでなく就航船に対してもCO<sub>2</sub>排出削減規制が課せられることとなり（EEXI規制）、ますます実海域性能評価の重要度が増している。そのような状況において、独自の取り組みとして、パナマックス型バルクキャリア個別船へのモニタリング装置搭載を実行、最新船型の実海域性能評価できる体制を整えた。加えて、日本の主たる海運クラスター計25社が参加する、オールジャパンの活動である共同研究「実海域実船性能評価プロジェクト」最終年度活動に引き続き参加、またビッグデータの活用を進めるべく「IoT-OPコンソーシアム」にも参画している。当年度は、新たに主要造船各社有志が集まり今後の環境規制に対応する最先端船舶の企画組織「次世代環境船舶開発センター」にも参加した。

設計基幹システムである「3D-CAD（FORAN）の開発」については、当年度も更なる適用領域の拡大を中心に、機能強化に取り組み、実船適用した塗装面積・溶接長などの管理物量集計システムの更なる機能向上を実施した。併せて3Dモデルビューワーの現業活用範囲拡大及びユーザービリティ向上のための開発を実施した。

なお、造船事業部門の研究開発費は173百万円である。

### (2) M & T事業

M & T事業では多様な市場、顧客ニーズに応えるべく、経済性・安全性に優れ、環境にも配慮した新商品開発・研究に取り組んだ。

建設工事用機械については、工事用エレベータの次期フラッグシップ機開発に加え、ゼネコン各社が競い合う建設現場作業の効率化につながるエレベータ側基本技術としての各階扉の機能向上や静音化に向けた調査・研究に取り組んだ。機械式駐車装置においては、コスト力強化に向けた標準機の開発やメンテナンス性を高めるための遠隔監視のクラウド試験運用を行った。化粧品等製造用真空乳化装置関連では、客先の生産性向上につながる新洗浄剤の開発を進め、事業化を開始するとともに、攪拌性能の科学的評価を行うための流体解析技術の取り込み、設備の主要部品の標準化やコストダウンを進めるための工法見直し等、基礎的開発に注力した。遊園機械製造では、小型機種にシューティング機能を付加したアトラクション「アタランテ！」を新規に自社開発し、ひらかたパークに設置・営業を開始した。また遊園地機械の新たな点検手法の開発を終え、客先に納入を果たすとともに、次の事業の柱として期待されるメンテナンス事業の高度化に向けてドローンを活用した点検やコースター走路用の自走式点検ロボットの開発も進めている。

なお、研究開発費は91百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は生産の効率化や合理化を目的とし、総額1,505百万円の設備投資を実施した。

造船事業においては総額822百万円の投資を行った。主なものは、サノヤス造船(株)の水島製造所における新造船事業以外の事業ポートフォリオを強化するために行っているLPG製造用設備である。

M & T事業においては総額678百万円の投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

該当事項なし。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

| 会社名              | 事業所名<br>(所在地)      | セグメントの<br>名称 | 設備の内容                 | 帳簿価額(百万円)   |             |              |     |       | 従業員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------|-----------------------|-------------|-------------|--------------|-----|-------|-------------|
|                  |                    |              |                       | 建物及び<br>構築物 | 機械及び<br>運搬具 | 土地<br>(面積千㎡) | その他 | 合計    |             |
| サノヤス・エンジニアリング(株) | 広島工場<br>(広島県東広島市)  | M & T事業      | 工事用エレベータ及びクレーン製作・修理設備 | 31          | 12          | 243<br>(23)  | 1   | 289   | 11          |
| サノヤス・エンジニアリング(株) | 宮崎工場<br>(宮崎県日向市)   | M & T事業      | 鋳造機製造設備               | 107         | 77          | 122<br>(4)   | 2   | 309   | 30          |
| サノヤス精密工業(株)      | 本社及び工場<br>(兵庫県三田市) | M & T事業      | 機械部品製造設備              | 999         | 224         | 143<br>(12)  | 66  | 1,433 | 73          |
| サノヤス精密工業(株)      | 甲府工場<br>(山梨県甲府市)   | M & T事業      | 機械部品製造設備              | 44          | 112         | 110<br>(4)   | 57  | 325   | 31          |
| みづほ工業(株)         | 本社及び工場<br>(大阪市西成区) | M & T事業      | 化粧品製造用機械製造設備          | 766         | 153         | 798<br>(4)   | 45  | 1,763 | 105         |
| ハビネスデンキ(株)       | 茨城工場<br>(茨城県古河市)   | M & T事業      | 電気機械器具製造・電気工事         | 125         | 54          | 118<br>(34)  | 1   | 300   | 37          |
| ハビネスデンキ(株)       | 九州工場<br>(福岡市博多区)   | M & T事業      | 電気機械器具製造・電気工事         | 12          | 0           | 277<br>(1)   | 0   | 290   | 15          |
| ハビネスデンキ(株)       | 大阪工場<br>(大阪府大東市)   | M & T事業      | 電気機械器具製造・電気工事         | 14          | 0           | 159<br>(2)   | 0   | 175   | 14          |
| サノヤス・ライド(株)      | 三田工場<br>(兵庫県三田市)   | M & T事業      | 遊戯機械製造設備              | 62          | 0           | 110<br>(2)   | 0   | 172   | 7           |

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアの合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 現在休止中の主要な設備はない。

3 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額211百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額547百万円)がある。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりである。

| 会社名              | 事業所名<br>(所在地)         | セグメントの<br>名称 | 設備の内容 | 賃借料又はリース料<br>(百万円) | リース契約残高<br>(百万円) |
|------------------|-----------------------|--------------|-------|--------------------|------------------|
| サノヤス・エンジニアリング(株) | 東京テクノセンター<br>(千葉県成田市) | M & T事業      | 生産設備  | 年間賃借料 42           | -                |

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 120,000,000 |
| 計    | 120,000,000 |

## 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2021年3月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2021年6月22日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容             |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------|
| 普通株式 | 32,890,166                        | 32,890,166                      | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 単元株式数は100株である。 |
| 計    | 32,890,166                        | 32,890,166                      | -                                  | -              |

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載している。

## 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                          | 発行済株式<br>総数増減数<br>(千株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(千株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年4月1日～<br>2018年3月31日(注)1 | 0                      | 32,600                | 0               | 2,538          | 0                     | 1,110                |
| 2018年4月1日～<br>2019年3月31日(注)1 | 6                      | 32,606                | 0               | 2,538          | 0                     | 1,111                |
| 2019年4月1日～<br>2020年3月31日(注)1 | 30                     | 32,637                | 3               | 2,542          | 3                     | 1,114                |
| 2020年4月1日～<br>2021年3月31日(注)2 | 252                    | 32,890                | 21              | 2,563          | 21                    | 1,135                |

- (注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加である。
- 2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての新株発行による増加である。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は163円、資本組入額は81.5円、割当先は取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名、執行役員5名及び子会社の取締役15名である。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |        |          |        |       |       |         |         | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-------|---------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関   | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 |       | 個人その他   | 計       |              |
|             |                    |        |          |        | 個人以外  | 個人    |         |         |              |
| 株主数(人)      | -                  | 22     | 29       | 159    | 28    | 41    | 10,842  | 11,121  | -            |
| 所有株式数(単元)   | -                  | 90,390 | 11,075   | 81,107 | 5,653 | 1,186 | 139,414 | 328,825 | 7,666        |
| 所有株式数の割合(%) | -                  | 27.49  | 3.37     | 24.67  | 1.72  | 0.36  | 42.39   | 100.00  | -            |

(注) 1 自己株式45,742株は、「個人その他」に457単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれている。

2 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、468名である。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称                                       | 住所                 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| サノヤス共栄会                                      | 大阪市北区中之島3丁目3番23号   | 3,140     | 9.56                              |
| (株)日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業(株)退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号   | 2,145     | 6.53                              |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                       | 東京都港区浜松町2丁目11番3号   | 1,464     | 4.46                              |
| (株)三井住友銀行                                    | 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  | 1,425     | 4.34                              |
| ストラクス(株)                                     | 東京都千代田区岩本町3丁目5番5号  | 1,402     | 4.27                              |
| 三井住友海上火災保険(株)                                | 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 | 1,123     | 3.42                              |
| 住友商事(株)                                      | 東京都千代田区大手町2丁目3番2号  | 1,000     | 3.04                              |
| 日本製鉄(株)                                      | 東京都千代田区丸の内2丁目6番1号  | 844       | 2.57                              |
| 三井住友信託銀行(株)                                  | 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号  | 650       | 1.98                              |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼(株)                                   | 東京都中央区日本橋1丁目4番1号   | 564       | 1.72                              |
| 計  | -                  | 13,758    | 41.89                             |

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会である。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分             | 株式数(株)                     | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         | -                          | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -                          | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -                          | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>45,700 | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>32,836,800         | 328,368  | -  |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>7,666              | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 32,890,166                 | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -                          | 328,368  | -  |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれている。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称              | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|-----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>サノヤスホールディングス(株) | 大阪市北区中之島<br>三丁目3番23号 | 45,700               |                      | 45,700              | 0.14                               |
| 計                           | -                    | 45,700               |                      | 45,700              | 0.14                               |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分               | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|----------|
| 当該事業年度における取得自己株数 | 25,027 | -        |
| 当期間における取得自己株数    | 1,472  | -        |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式数は、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得によるものである。

2. 当期間における取得自己株式数は、当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得によるものである。

3. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めていない。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                                       | 当事業年度  |                  | 当期間    |                  |
|--|--------|------------------|--------|------------------|
|  | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った<br>取得自己株式                  | -      | -                | -      | -                |
| 消却の処分を行った取得自己株式                          | -      | -                | -      | -                |
| 合併、株式交換、株式交付、<br>会社分割に係る移転を行った<br>取得自己株式 | -      | -                | -      | -                |
| その他( - )                                 | -      | -                | -      | -                |
| 保有自己株式数                                  | 45,742 | -                | 47,214 | -                |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていない。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持、継続することを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は、株主総会である。

当事業年度の剰余金の配当については、普通株式1株当たり金5円の期末配当実施を決定した。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、翌事業年度以降は、「新サノヤスグループ 中期経営計画2021」に基づき、当期利益に対する配当性向30%以上(最低5円配当)を目指す所存である。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

| 決議年月日                  | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 2021年6月22日<br>定時株主総会決議 | 164         | 5           |



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性・公正性が重要であると認識し実践するとともに、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通じて企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えている。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、迅速かつ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考える。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ア 企業統治の体制の概要

##### (取締役会)

原則月1回開催。法令または定款に定められた事項のほか、執行役員を選解任や子会社に関する重要事項など取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけている。

##### (監査等委員会)

原則月1回開催。法令及び定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、取締役の職務の執行の監督及び監査報告書の作成を行う。常勤監査等委員を選定するとともに、内部統制・監査部を指揮命令下に置くことにより、社内各種情報へのアクセスと情報収集能力の担保と監査体制の確保を図っている。

##### (グループ経営会議)

原則月2回開催。当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役社長をもって構成し、当社の代表取締役社長の意思決定をサポートする機関として、社内規程に則り、会社経営の具体的方針並びに経営全般にわたる重要事項につき協議を行う。

##### (内部統制推進委員会)

原則3ヶ月に1回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社及び子会社の取締役をもって構成し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議する。

##### (指名・報酬委員会)

必要に応じて随時開催。代表取締役会長、代表取締役社長及び全社外取締役で構成し、取締役会または代表取締役社長の諮問に応じて、取締役等の選解任や報酬等の基準・方針等について審議し、意見・助言する。

##### (監査等委員)

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、経営会議資料その他重要な決裁文書の閲覧を通じて、取締役会の意思決定プロセス及び取締役の職務執行について監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制・監査部との情報交換等により、経営監視機能を果たす。また、自らも取締役として取締役会の議決に参加する。

##### (内部統制・監査部)

内部統制システムの実効性・妥当性を検証すべく、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行う。また、監査等委員会の職務の補助を行う。

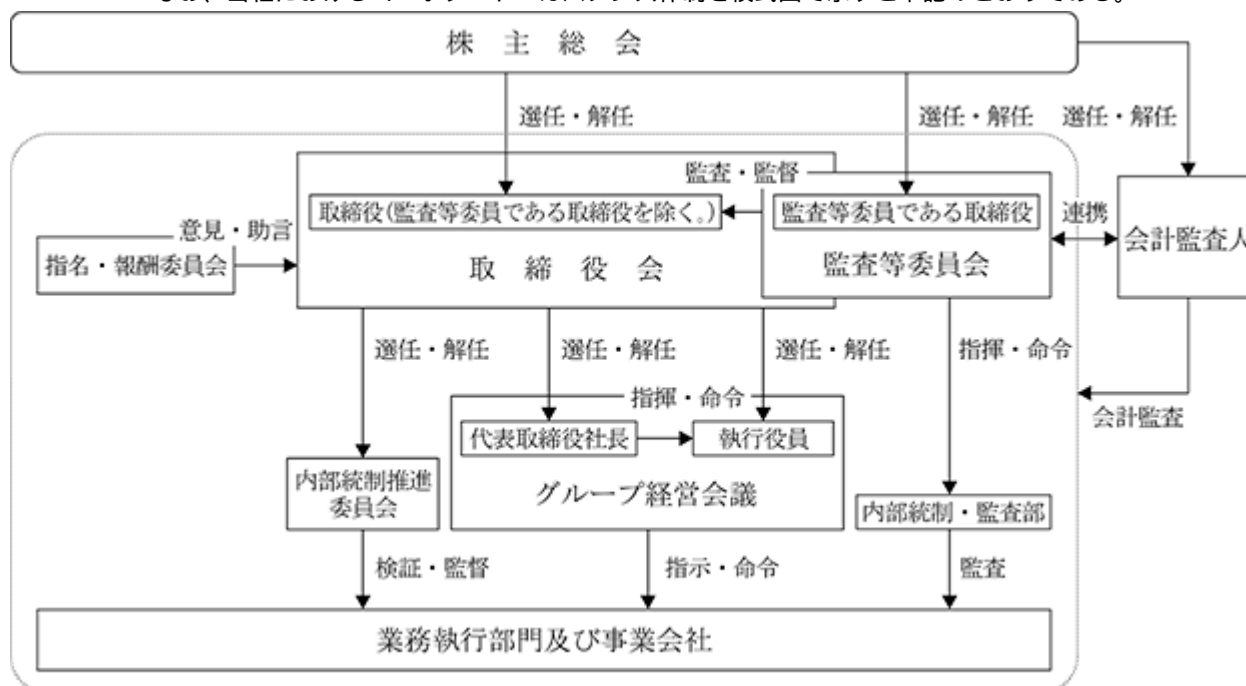
##### (会計監査人)

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等について監査契約を締結し、我が国において公正妥当と認められる監査の基準に準拠した会計監査を実施している。監査等委員会と会計監査人は、定期的に会計上の課題について報告、情報交換を行う。

機関ごとの構成員は次のとおり。( ○ は議長、委員長を表す。 ◯ は陪席又は事務局としての出席を表す。 )

| 役職名                                 | 氏名     | 取締役会 | 監査等委員会 | グループ<br>経営会議 | 内部統制推進<br>委員会 | 指名・報酬<br>委員会 |
|-------------------------------------|--------|------|--------|--------------|---------------|--------------|
| 代表取締役会長                             | 上田 孝   |      |        | ○            | ○             |              |
| 代表取締役社長                             | 北達 伊佐雄 |      |        |              |               |              |
| 代表取締役<br>専務執行役員                     | 北川 治   |      |        |              |               |              |
| 社外取締役                               | 森 薫生   |      |        |              |               |              |
| 社外取締役                               | 副島 寿香  |      |        |              |               |              |
| 取締役<br>常勤監査等委員                      | 松田 武郎  |      |        |              |               |              |
| 取締役<br>監査等委員                        | 中尾 誠   |      |        |              |               |              |
| 取締役<br>監査等委員                        | 山田 茂善  |      |        |              |               |              |
| 執行役員                                | 津村 好英  |      |        |              |               |              |
| 執行役員                                | 大門 淳   |      |        |              |               |              |
| 執行役員<br>サノヤステクノ<br>サポート㈱<br>代表取締役社長 | 花田 恵二  |      |        |              |               |              |
| 執行役員                                | 林 勝己   |      |        |              |               |              |
| 執行役員                                | 坂根 誠   |      |        |              |               |              |
| サノヤス・エンジ<br>ニアリング㈱<br>代表取締役社長       | 西山 昌宏  |      |        |              |               |              |
| サノヤス精密工業㈱<br>代表取締役社長                | 佐藤 光   |      |        |              |               |              |
| みつほ工業㈱<br>代表取締役社長                   | 田中 啓史  |      |        |              |               |              |
| 山田工業㈱<br>代表取締役社長                    | 浅尾 洋光  |      |        |              |               |              |
| ハピネスデンキ㈱<br>代表取締役社長                 | 田中 智   |      |        |              |               |              |
| サノヤス・ライド㈱<br>代表取締役社長                | 長松 芳男  |      |        |              |               |              |

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりである。



#### イ 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に的確に対応するとともに継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、迅速な意思決定と効率的な業務執行体制の構築、経営目標の達成に向けた役割と責任の明確化、経営の客観性・透明性を担保する監視機能が必須である。

この考えの下に、当社の目指すコーポレート・ガバナンスに適していると判断し、執行役員制度及び監査等委員会設置会社制度を採用している。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ア 内部統制システムの整備状況

社会的責任を追及する企業統治の確立とともに、役職員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安定性を守るべく『サノヤスグループ企業倫理行動規範』を制定している。この内容について教育研修等で周知し、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図っている。

また、会社法第362条第4項第6号及び第5項に基づき取締役会で決議した『内部統制システム構築の基本方針』に則り、取締役会の下に全社横断的な組織として内部統制推進委員会を設置し、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っている。

加えて、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保している。

財務報告に係る内部統制については『財務報告に係る内部統制の基本方針』を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会に報告している。

##### イ リスク管理体制の整備状況

内部統制推進委員会がリスク管理に係る立案・実施支援、監督等を行うとともに、リスク管理の基本事項を定めた『リスク管理規程』に基づき、内部統制推進委員会の各委員が管掌する部門でリスク抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じている。内部統制・監査部による内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う等、的確なリスクマネジメントの強化に取り組んでいる。

また、市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については、『市場リスク管理規程』及び『リスク管理要領』に則り、リスク管理を行い、事業運営の安定化を図っている。

## ウ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社に対しても『サノヤスグループ企業倫理行動規範』の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、趣旨の徹底を図っている。また、内部統制推進委員会により、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っている。さらに、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保している。

子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社で事前協議を行っている。また、子会社の業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告がなされている。

## エ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (ア) 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えている。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考える。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見される。また、当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠である。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性がある。

従って、当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

### (イ) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、環境への配慮と安全が担保された高品質な製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指している。また、効率的で透明性の高い経営体制を確立し、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えている。

この様な考えの下、基本方針の実現、すなわち当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に向けて次のとおり取組んでいる。

長年培った技術とものづくりに懸ける精神を全ての事業に展開するとともに、持株会社体制の下で競争力・収益力の強化に向けてそれぞれの事業に応じた諸施策を推進している。特に、各事業会社の技術開発、品質管理及びIT化推進については、これを支援する会社を設置することにより、各事業会社と課題を共有し、強化・拡充に取組んでいる。

また当社では、執行役員制度の導入及び監査等委員会設置会社への移行により、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実践とともに取締役会の監査・監督機能の一層の強化に取り組んでいる。加えて、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の担保を図っている。さらに、代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役をもって構成する内部統制推進委員会を設置し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議することにより、業務の適正性の確保に努めている。

### (ウ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる。

### (工) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも(ア)の基本方針の内容に沿うものである。

#### 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額である。

#### 役員等賠償責任保険の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしている。当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役、監査役の全員を当該保険契約の被保険者としており、保険料は全額会社が負担している。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

#### 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

#### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を、定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名  | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数(株) |
|--|-------|-------------|---|------|----------|
| 代表取締役会長  | 上田 孝  | 1952年7月25日生 | 2002年6月 ㈱三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長<br>2005年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長<br>2006年4月 同行常務執行役員<br>2007年5月 SMBCセンターサービス㈱代表取締役社長<br>2008年5月 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)副社長執行役員<br>2008年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐<br>2009年6月 同社代表取締役社長<br>2011年10月 当社代表取締役社長<br>2021年3月 当社代表取締役会長(現任)                  | (注)5 | 131,921  |
| 代表取締役社長  | 北達伊佐雄 | 1960年3月28日生 | 2012年4月 ㈱三井住友銀行執行役員法人審査第二部長<br>2013年4月 同行執行役員法人部門副責任役員(法人審査第二部)<br>2014年4月 同行執行役員ホールセール部門副責任役員(法人審査第二部)<br>2015年5月 SMMオートファイナンス㈱(現マツダクレジット㈱)顧問<br>2015年6月 同社代表取締役社長執行役員<br>2019年8月 当社副社長執行役員<br>2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐<br>2021年3月 当社代表取締役社長(現任)                         | (注)5 | 29,188   |
| 代表取締役専務執行役員<br>社長補佐<br>兼最高品質責任者(CQO)<br>兼企画部担当 | 北川 治  | 1958年4月8日生  | 2007年4月 ㈱三井住友銀行企業情報部部長<br>2010年4月 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)経理部理事兼企画部理事<br>2011年4月 同社執行役員<br>2011年6月 同社取締役執行役員<br>2011年10月 当社取締役執行役員<br>2012年6月 当社取締役常務執行役員<br>2015年4月 当社取締役専務執行役員<br>2017年4月 当社代表取締役専務執行役員<br>2021年6月 当社代表取締役専務執行役員社長補佐兼最高品質責任者(CQO)兼企画部担当(現任)                | (注)5 | 38,073   |
| 取締役  | 森 薫生  | 1954年9月26日生 | 1982年4月 弁護士登録(現在に至る)<br>1988年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士<br>1999年4月 森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)開設(現在に至る)<br>2005年4月 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)仮監査役<br>2005年6月 同社社外監査役<br>2011年10月 当社社外監査役<br>2015年6月 当社社外取締役(現任)<br>主な兼務状況<br>1999年4月 高麗橋中央法律事務所 所長(弁護士)<br>2015年6月 ㈱関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 | (注)5 | 16,156   |

| 役職名        | 氏名    | 生年月日         | 略歴   |  | 任期   | 所有株式数(株) |
|------------|-------|--------------|--|--|------|----------|
| 取締役        | 副島 寿香 | 1958年11月17日生 | 1984年9月<br>1984年10月<br>2005年6月<br>2019年6月<br>2020年6月   | アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る)<br>デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>同法人パートナー<br>同法人パートナー退任、同法人退職<br>当社社外取締役(現任)  | (注)5 | 0        |
| 取締役常勤監査等委員 | 松田 武郎 | 1956年12月22日生 | 2001年4月<br>2002年10月<br>2008年4月<br>2015年6月<br>2018年6月   | ㈱三井住友銀行事務統括部副部長<br>大和証券SMBC㈱(現大和証券㈱)業務部部長<br>プライマス・ファイナンシャル・サービス㈱(現マツダクレジット㈱)取締役専務執行役員<br>当社常勤監査役<br>当社取締役常勤監査等委員(現任)  | (注)6 | 6,611    |
| 取締役監査等委員   | 中尾 誠  | 1953年3月14日生  | 2004年4月<br>2005年6月<br>2007年4月<br>2008年5月<br>2013年6月<br>2015年6月<br>2018年6月  | ㈱三井住友銀行執行役員事務統括部長<br>同行執行役員個人業務部長兼㈱三井住友フィナンシャルグループコンシューマービジネス統括部長<br>同行常務執行役員<br>SMBCセンターサービス㈱代表取締役社長<br>同社代表取締役会長<br>当社社外監査役<br>当社社外取締役監査等委員(現任)  | (注)6 | 9,924    |
| 取締役監査等委員   | 山田 茂善 | 1954年10月12日生 | 1982年9月<br>1986年8月<br>1987年8月<br>1988年8月<br>1992年7月<br>2007年7月<br>2014年7月<br>2015年6月<br>2018年6月<br>主な兼務状況<br>2014年7月 | デロイト・ハンキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>監査法人中央会計事務所(旧みずす監査法人)入所<br>公認会計士登録(現在に至る)<br>太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所<br>同法人代表社員<br>同法人大阪事務所長<br>同法人総括代表社員CEO(現任)<br>当社社外監査役<br>当社社外取締役監査等委員(現任)<br>太陽有限責任監査法人<br>総括代表社員CEO | (注)6 | 9,924    |
| 計          |       |              |  |  |      | 241,797  |

- (注) 1 2018年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行している。
- 2 取締役 森 薫生、同 副島 寿香は、社外取締役である。
- 3 取締役 中尾 誠、同 山田 茂善は、監査等委員である社外取締役である。
- 4 当社の監査等委員会については次のとおりである。  
委員長 松田 武郎、委員 中尾 誠、委員 山田 茂善
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任している。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりである。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|----|------|----|----------|
|    |      |    |          |

|  |          |   |
|--|----------|---|
|  | 1984年9月  | アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る)           |
|  | 1984年10月 | デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 |
|  | 2005年6月  | 同法人パートナー                                  |
|  | 2019年4月  | 同法人パートナー退任、同法人退職                          |
|  | 2020年6月  | 当社社外取締役(現任)                               |

- 8 所有株式数には、2021年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいる。
- 9 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入している。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりである。

|      |                                   |       |
|------|-----------------------------------|-------|
| 執行役員 | 総務部担当                             | 津村 好英 |
| 執行役員 | 経理部担当                             | 大門 淳  |
| 執行役員 | サノヤステクノサポート担当                     | 花田 恵二 |
| 執行役員 | 東京本部担当兼東京本部長兼人事部副担当兼総務部副担当兼企画部副担当 | 林 勝己  |
| 執行役員 | 人事部担当兼人事部長                        | 坂根 誠  |

#### 社外取締役

2021年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は、森薫生、副島寿香、中尾誠、山田茂善の4名であり、うち中尾誠、山田茂善の2名は監査等委員である。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選定基準」( )を定めており、社外取締役4名全員を引き続き当該独立役員に指定し、届出する予定である。

( )同基準は、当社ウェブサイトに掲載している。

<http://www.sanoyas.co.jp/ir/independence.html>

| 氏名                   | 当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割  |
|----------------------|--|
| 森 薫生<br>(2015年6月就任)  | 同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はない。<br>弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任している。 |
| 副島 寿香<br>(2020年6月就任) | 同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はない。<br>公認会計士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、多様な価値観を踏まえた議論への寄与が期待できるため、社外取締役として選任している。                       |



| 氏名                   | 当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割  |
|----------------------|--|
| 中尾 誠<br>(2018年6月就任)  | 同氏は、当社の主要取引銀行の一つである(株)三井住友銀行において執行役員として経営に携わっていた経歴があるが、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。<br>企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役としている。 |
| 山田 茂善<br>(2018年6月就任) | 同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はない。<br>公認会計士としての財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験をもとに、客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役として選任している。  |

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、取締役会において独立した客観的な立場からの意見や助言を積極的に行うほか、指名・報酬委員会の中核メンバーとして、経営監視を行っている。

なお、監査等委員会の監査における当該相互連携状況については、後記の「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載している。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤の社外取締役である監査等委員2名で構成している。監査等委員のうち社外取締役の山田茂善は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査等委員会は、『監査等委員会監査基準』に基づき代表取締役その他の業務執行取締役の職務執行状況及び内部統制システム構築・運用状況等を監査し、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たしている。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、各監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりである。

| 地位               | 氏名    | 出席の状況（出席状況）    |
|------------------|-------|----------------|
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 松田 武郎 | 監査等委員会 14回中14回 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 中尾 誠  | 監査等委員会 14回中14回 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 山田 茂善 | 監査等委員会 14回中13回 |

監査等委員会における主な検討事項は、「監査方針、監査計画および業務分担について」、「子会社のガバナンス強化について」、「会計監査人に関する評価について」、「常勤監査等委員及び内部統制・監査部活動状況」及び「取締役の選・解任、報酬について」である。

各監査等委員である取締役は、原則毎回取締役会に出席し経営に対して助言・意見を発している。常勤監査等委員である取締役は、経営会議、内部統制推進委員会等の重要会議への出席に加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書を開覧することにより社内各種情報にアクセスし、情報収集と監査等委員間での情報共有を行っている。

監査等委員会と会計監査人は原則年6回の協議の他必要に応じて随時、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させている。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告している。

#### 内部監査の状況

当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告している。内部統制・監査部は、部長以下専任の4名で構成している。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査等委員と共有できる環境を整え情報を共有している。また、監査等委員会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けている。監査等委員から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行っている。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

52年間

上記は、当社の前身であるサノヤス・ライド(株)（旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌）の期間を含んでいる。また、有限責任あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものである。

##### c. 業務を執行した公認会計士

東浦 隆晴

大橋 正紹

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他6名である。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討したうえで決定する。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

前述の監査報酬の決定方針に従って検討の結果、妥当と判断した。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区 分   | 前連結会計年度               |                      | 当連結会計年度               |                      |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|       | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | 37                    | 1                    | 40                    | -                    |
| 連結子会社 | 10                    | -                    | -                     | -                    |
| 計     | 48                    | 1                    | 40                    | -                    |

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」適用に関する会計基準差異分析にかかる助言業務である。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク）に対する報酬(a.を除く)

| 区 分   | 前連結会計年度               |                      | 当連結会計年度               |                      |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|       | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に<br>基づく報酬(百万円) | 非監査業務に<br>基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | -                     | 4                    | -                     | 5                    |
| 連結子会社 | 5                     | 1                    | -                     | -                    |
| 計     | 5                     | 6                    | -                     | 5                    |

連結子会社における監査証明業務の内容は、海外の連結子会社の財務諸表の監査であり、当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等である。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ決定している。

## e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っている。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議されている。また、当該報酬限度額の範囲内で、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てることと決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役は3名)である。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役は2名)の員数は5名である。

当社は2021年3月25日開催の取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の決定方針を次のとおり定めている。

## a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たし株主との価値共有を図ることを基軸とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

## b. 基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

## c. 業績報酬(金銭報酬)の内容及び当該報酬額の決定に関する方針

業績報酬は、業績向上に対する意識を高めるため前年度の業績評価に応じて月例の固定報酬に加算支給するものとし、評価項目、指標等は中期経営計画との整合を図りつつ、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた上で決定する。

## d. 株式報酬(非金銭報酬)の内容及び当該株式報酬割当数の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。

## e. 金銭報酬、非金銭報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会の委任を受けた代表取締役は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりとする。(単年度予算を達成し、中期経営計画が順調に進捗している場合)

| 基本報酬 | 業績報酬 | 株式報酬 |
|------|------|------|
| 70%  | 20%  | 10%  |

## f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の担当部門の成果結果を踏まえた業績報酬の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならない。なお、株式報酬は指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

当連結会計年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重しているため、当該方針に沿うものであると判断している。

#### 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度においては、2020年6月23日開催の取締役会にて、代表取締役社長 上田 孝に取締役の個人別の報酬等のうち一部の決定を委任する旨を決議している。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び前年度の業績評価を踏まえた業績報酬の額の決定であり、委任の理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役へ評価配分を行う者は代表取締役社長が最も適していると判断したためである。委任にあたって取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会での審議結果を前提として決定されるべき旨を附帯決議している。なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役の個人別の割当数を決議している。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |      |      | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------|------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬            | 業績報酬 | 株式報酬 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。)         | 44              | 26              | 9    | 8    | 9                     |
| 監査等委員である取締役<br>(社外取締役を除く。) | 7               | 7               | -    | -    | 1                     |
| 社外役員                       | 33              | 33              | -    | -    | 6                     |

(注)取締役（社外取締役を除く。）は、上記44百万円のほか、兼務する連結子会社から取締役としての報酬68百万円を受けている。これらを合計すると報酬額の総額は113百万円となる。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

#### 使用人兼務役員の使用人給与

開示対象となる該当役員はいない。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、多角化事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくためには、開発・製造・販売や資金調達などにおいて、様々な企業との協力関係が必要と考えている。そのため、政策投資株式は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、株主の利益に繋がると考える場合において保有している。それ以外を純投資目的である投資株式として区分している。

当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、当社の企業価値向上に繋がらないと判断したものは有利な方法で処分することを基本的な考え方としている。

## サノヤスホールディングス㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサノヤスホールディングス㈱については以下のとおりである。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断している。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っている。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使する。

当事業年度において株式数が増加した理由は、サノヤス造船㈱及びサノヤス・ライド㈱からの現物配当受領によるものである。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 4           | 70                    |
| 非上場株式以外の株式 | 13          | 2,287                 |

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式      | 4           | 126                        |
| 非上場株式以外の株式 | 13          | 829                        |

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式      | 1           | 4,001                      |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 474                        |

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

| 銘柄                   | 当事業年度                       | 前事業年度                       | 保有目的、定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------|
|                      | 株式数(株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式数(株)<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) |                               |             |
| (株)タクマ               | 272,000                     | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 651                         | -                           |                               |             |
| (株)商船三井              | 162,978                     | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 631                         | -                           |                               |             |
| 京阪神ビルディング(株)         | 294,000                     | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 437                         | -                           |                               |             |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 74,500                      | -                           | 金融取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 287                         | -                           |                               |             |
| 不二製油グループ本社(株)        | 53,862                      | -                           | 営業取引における取引推進                  | 無           |
|                      | 159                         | -                           |                               |             |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ   | 7,215                       | -                           | 金融取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 28                          | -                           |                               |             |
| JFEホールディングス(株)       | 18,488                      | -                           | 資材取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 25                          | -                           |                               |             |
| 住友商事(株)              | 15,000                      | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 23                          | -                           |                               |             |
| 双日(株)                | 64,773                      | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 20                          | -                           |                               |             |
| (株)りそなホールディングス       | 22,720                      | -                           | 金融取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 10                          | -                           |                               |             |
| 東洋建設(株)              | 10,000                      | -                           | 営業取引における取引推進                  | 無           |
|                      | 5                           | -                           |                               |             |
| (株)三十三フィナンシャルグループ    | 3,330                       | -                           | 金融取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 4                           | -                           |                               |             |
| 栗林商船(株)              | 1,000                       | -                           | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|                      | 0                           | -                           |                               |             |

(注)1 上記株式は、前事業年度末においてはサノヤス造船(株)が所有していたものである。

2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。

## サノヤス・ライド㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有の次に大きい会社であるサノヤス・ライド㈱については以下のとおりである。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断している。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っている。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使する。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 2           | 117                   |
| 非上場株式以外の株式 | 3           | 585                   |

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る金額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|--------------------------|
| 非上場株式      | 1           | 103                      |
| 非上場株式以外の株式 | -           | -                        |

## 八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

| 銘柄           | 当事業年度                           | 前事業年度                           | 保有目的、定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------|
|              | 株式数(株)<br>貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 株式数(株)<br>貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) |                               |             |
| 富士急行㈱        | 75,000                          | 75,000                          | 営業取引における取引推進                  | 無           |
|              | 441                             | 209                             |                               |             |
| グリーンランドリゾート㈱ | 250,000                         | 250,000                         | 営業取引における取引推進                  | 無           |
|              | 105                             | 94                              |                               |             |
| 三精テクノロジーズ㈱   | 50,000                          | 50,000                          | 営業取引における取引推進                  | 有           |
|              | 39                              | 29                              |                               |             |

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載する。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認している。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び有限責任あずさ監査法人・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めている。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|                        | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>            |                         |                         |
| 流動資産                   |                         |                         |
| 現金及び預金                 | 2 15,623                | 2 5,612                 |
| 受取手形及び売掛金              | 15,085                  | 4,155                   |
| 電子記録債権                 | 535                     | 559                     |
| 有価証券                   | 500                     | -                       |
| 商品及び製品                 | 179                     | 162                     |
| 仕掛品                    | 3 1,464                 | 1,108                   |
| 原材料及び貯蔵品               | 829                     | 685                     |
| その他                    | 3,656                   | 1,364                   |
| 貸倒引当金                  | 33                      | 9                       |
| 流動資産合計                 | 37,839                  | 13,638                  |
| 固定資産                   |                         |                         |
| 有形固定資産                 |                         |                         |
| 建物及び構築物                | 2 20,686                | 2 5,739                 |
| 減価償却累計額                | 14,376                  | 3,214                   |
| 建物及び構築物(純額)            | 6,310                   | 2,524                   |
| ドック船台                  | 2 4,763                 | -                       |
| 減価償却累計額                | 3,663                   | -                       |
| ドック船台(純額)              | 1,099                   | -                       |
| 機械、運搬具及び工具器具備品         | 2 34,761                | 14,546                  |
| 減価償却累計額                | 31,133                  | 12,815                  |
| 機械、運搬具及び工具器具備品<br>(純額) | 3,628                   | 1,730                   |
| 土地                     | 2 5,168                 | 2 2,873                 |
| 建設仮勘定                  | 158                     | 244                     |
| 有形固定資産合計               | 16,365                  | 7,372                   |
| 無形固定資産                 |                         |                         |
| ソフトウェア                 | 550                     | 114                     |
| のれん                    | 901                     | 806                     |
| その他                    | 39                      | 17                      |
| 無形固定資産合計               | 1,490                   | 938                     |
| 投資その他の資産               |                         |                         |
| 投資有価証券                 | 1 5,894                 | 2 3,728                 |
| 長期貸付金                  | 401                     | 2                       |
| 繰延税金資産                 | 231                     | 86                      |
| 退職給付に係る資産              | 254                     | 306                     |
| その他                    | 1,346                   | 337                     |
| 貸倒引当金                  | 143                     | 9                       |
| 投資その他の資産合計             | 7,984                   | 4,451                   |
| 固定資産合計                 | 25,841                  | 12,762                  |
| 資産合計                   | 63,681                  | 26,401                  |

(単位：百万円)

|                    | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                         |                         |
| <b>流動負債</b>        |                         |                         |
| 支払手形及び買掛金          | 10,973                  | 3,368                   |
| 短期借入金              | 2 5,442                 | 2, 4 1,800              |
| 1年内返済予定の長期借入金      | 2, 5 3,665              | 2 2,890                 |
| 未払法人税等             | 200                     | 69                      |
| 前受金                | 2,696                   | 661                     |
| 賞与引当金              | 534                     | 333                     |
| 保証工事引当金            | 287                     | 76                      |
| 受注工事損失引当金          | 3 2,286                 | -                       |
| 固定資産撤去費用引当金        | 90                      | 23                      |
| リース債務              | 261                     | 251                     |
| その他                | 1,845                   | 683                     |
| 流動負債合計             | 28,284                  | 10,157                  |
| <b>固定負債</b>        |                         |                         |
| 長期借入金              | 2, 5 14,214             | 2 4,009                 |
| リース債務              | 1,823                   | 1,093                   |
| 繰延税金負債             | 2,181                   | 1,618                   |
| 固定資産撤去費用引当金        | 8                       | -                       |
| 退職給付に係る負債          | 5,024                   | 1,709                   |
| 資産除去債務             | 450                     | 704                     |
| その他                | 33                      | 8                       |
| 固定負債合計             | 23,736                  | 9,145                   |
| 負債合計               | 52,020                  | 19,302                  |
| <b>純資産の部</b>       |                         |                         |
| <b>株主資本</b>        |                         |                         |
| 資本金                | 2,542                   | 2,563                   |
| 資本剰余金              | 405                     | 263                     |
| 利益剰余金              | 6,364                   | 2,679                   |
| 自己株式               | 5                       | 9                       |
| 株主資本合計             | 9,306                   | 5,496                   |
| <b>その他の包括利益累計額</b> |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金       | 2,708                   | 1,566                   |
| 繰延ヘッジ損益            | 11                      | -                       |
| 為替換算調整勘定           | 286                     | 5                       |
| 退職給付に係る調整累計額       | 169                     | 48                      |
| その他の包括利益累計額合計      | 2,264                   | 1,512                   |
| 新株予約権              | 89                      | 89                      |
| 純資産合計              | 11,660                  | 7,098                   |
| 負債純資産合計            | 63,681                  | 26,401                  |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                    | 前連結会計年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月 31日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高                | 49,805                                       | 44,628                                       |
| 売上原価               | 1 46,477                                     | 1 44,388                                     |
| 売上総利益              | 3,328  | 240  |
| 販売費及び一般管理費         | 2, 3 5,103                                   | 2, 3 5,508                                   |
| 営業損失( )            | 1,775  | 5,267  |
| 営業外収益              |  |  |
| 受取利息               | 11   | 11   |
| 受取配当金              | 132  | 116  |
| 持分法による投資利益         | 238  | 52   |
| 雇用調整助成金等           | -  | 108  |
| 為替差益               | -  | 56   |
| その他                | 43   | 180  |
| 営業外収益合計            | 426  | 525  |
| 営業外費用              |  |  |
| 支払利息               | 268  | 332  |
| その他                | 92   | 80   |
| 営業外費用合計            | 361  | 412  |
| 経常損失( )            | 1,710  | 5,154  |
| 特別利益               |  |  |
| 投資有価証券売却益          | 578  | 8,149  |
| 固定資産売却益            | 4 399  | -  |
| 特別利益合計             | 977  | 8,149  |
| 特別損失               |  |  |
| 関係会社株式等売却損         | -  | 5 4,853                                      |
| 減損損失               | 6 1,123                                      | 6 1,411                                      |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額     | 99   | -  |
| 退職給付制度移行損失         | -  | 57   |
| 関係会社清算損            | -  | 2  |
| 特別損失合計             | 1,223  | 6,324  |
| 税金等調整前当期純損失( )     | 1,956  | 3,329  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 272  | 425  |
| 法人税等調整額            | 17   | 69   |
| 法人税等合計             | 255  | 355  |
| 当期純損失( )           | 2,211  | 3,685  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( ) | 2,211  | 3,685  |

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純損失( )         | 2,211  | 3,685  |
| その他の包括利益         |  |  |
| その他有価証券評価差額金     | 600  | 1,142  |
| 繰延ヘッジ損益          | 16   | 13   |
| 為替換算調整勘定         | 114  | 276  |
| 退職給付に係る調整額       | 52   | 120  |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 4  | 6  |
| その他の包括利益合計       | 650  | 752  |
| 包括利益             | 2,862  | 4,437  |
| (内訳)             |  |  |
| 親会社株主に係る包括利益     | 2,862  | 4,437  |
| 非支配株主に係る包括利益     | -  | -  |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 2,538 | 402   | 8,739 | 5    | 11,675 |
| 当期変動額                   |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | 162   |      | 162    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 3     | 3     |       |      | 6      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失( )  |       |       | 2,211 |      | 2,211  |
| 新株予約権の発行                |       |       |       |      |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |       |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                 | 3     | 3     | 2,374 | -    | 2,368  |
| 当期末残高                   | 2,542 | 405   | 6,364 | 5    | 9,306  |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 当期首残高                   | 3,308                | 2           | 169          | 221                  | 2,915                 | 63    | 14,654 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                      |                       |       |        |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                      |                       |       | 162    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |                      |             |              |                      |                       | 6     | 0      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失( )  |                      |             |              |                      |                       |       | 2,211  |
| 新株予約権の発行                |                      |             |              |                      |                       | 31    | 31     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 600                  | 14          | 117          | 52                   | 650                   |       | 650    |
| 当期変動額合計                 | 600                  | 14          | 117          | 52                   | 650                   | 25    | 2,993  |
| 当期末残高                   | 2,708                | 11          | 286          | 169                  | 2,264                 | 89    | 11,660 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 2,542 | 405   | 6,364 | 5    | 9,306  |
| 当期変動額                   |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |       | 163   |       |      | 163    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 4     | 4     |       |      | 8      |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)    | 17    | 17    |       |      | 34     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失( )  |       |       | 3,685 |      | 3,685  |
| 自己株式の取得                 |       |       |       | 4    | 4      |
| 新株予約権の発行                |       |       |       |      |        |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |       |       |       |      |        |
| 当期変動額合計                 | 21    | 141   | 3,685 | 4    | 3,809  |
| 当期末残高                   | 2,563 | 263   | 2,679 | 9    | 5,496  |

|                         | その他の包括利益累計額          |             |              |                      |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 当期首残高                   | 2,708                | 11          | 286          | 169                  | 2,264                 | 89    | 11,660 |
| 当期変動額                   |                      |             |              |                      |                       |       |        |
| 剰余金の配当                  |                      |             |              |                      |                       |       | 163    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |                      |             |              |                      |                       | 8     | 0      |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)    |                      |             |              |                      |                       |       | 34     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失( )  |                      |             |              |                      |                       |       | 3,685  |
| 自己株式の取得                 |                      |             |              |                      |                       |       | 4      |
| 新株予約権の発行                |                      |             |              |                      |                       | 8     | 8      |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) | 1,142                | 11          | 280          | 120                  | 752                   |       | 752    |
| 当期変動額合計                 | 1,142                | 11          | 280          | 120                  | 752                   | 0     | 4,561  |
| 当期末残高                   | 1,566                | -           | 5            | 48                   | 1,512                 | 89    | 7,098  |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 前連結会計年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |  |  |
| 税金等調整前当期純損失( )          | 1,956  | 3,329  |
| 減価償却費                   | 1,577  | 1,536  |
| 減損損失                    | 1,123  | 1,411  |
| のれん償却額                  | 84   | 94   |
| 退職給付に係る負債の増減額( は減少)     | 361  | 46   |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)         | 52   | 54   |
| 賞与引当金の増減額( は減少)         | 2  | 72   |
| 保証工事引当金の増減額( は減少)       | 113  | 154  |
| 受注工事損失引当金の増減額( は減少)     | 822  | 2,920  |
| 固定資産撤去費用引当金の増減額( は減少)   | 99   | 1  |
| 受取利息及び受取配当金             | 143  | 127  |
| 支払利息                    | 268  | 332  |
| 為替差損益( は益)              | 17   | 7  |
| 雇用調整助成金等                | -  | 108  |
| 固定資産売却損益( は益)           | 395  | 46   |
| 投資有価証券売却損益( は益)         | 578  | 8,149  |
| 関係会社株式等売却損益( は益)        | -  | 4,853  |
| 売上債権の増減額( は増加)          | 857  | 517  |
| たな卸資産の増減額( は増加)         | 299  | 100  |
| 前渡金の増減額( は増加)           | 1,014  | 223  |
| 仕入債務の増減額( は減少)          | 1,270  | 972  |
| 前受金の増減額( は減少)           | 1,820  | 629  |
| 未収消費税等の増減額( は増加)        | 202  | 449  |
| その他                     | 175  | 622  |
| 小計                      | 3,526  | 1,528  |
| 利息及び配当金の受取額             | 143  | 120  |
| 利息の支払額                  | 275  | 314  |
| 持分法適用会社からの配当金の受取額       | 261  | -  |
| 雇用調整助成金等の受取額            | -  | 108  |
| 保険金の受取額                 | 259  | -  |
| 法人税等の支払額                | 179  | 1,066  |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> | <b>3,317</b>                                 | <b>2,680</b>                                 |



(単位：百万円)

|                          | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) |        | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |        |
|--------------------------|--|--------|--|--------|
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |  |        |  |        |
| 定期預金の預入による支出             |  | 168    |  | 142    |
| 定期預金の払戻による収入             |  | 383    |  | 552    |
| 有価証券の償還による収入             |  | -      |  | 500    |
| 有形固定資産の取得による支出           |  | 1,970  |  | 933    |
| 有形固定資産の売却による収入           |  | 765    |  | 132    |
| 無形固定資産の取得による支出           |  | 364    |  | 173    |
| 投資有価証券の取得による支出           |  | 15     |  | 17     |
| 投資有価証券の売却による収入           |  | 884    |  | 8,380  |
| 保険積立金の解約による収入            |  | -      |  | 236    |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2  | 1,023  |  | -      |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 |  | -      | 3  | 12,689 |
| その他                      |  | 24     |  | 29     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         |  | 1,534  |  | 4,123  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>  |  |        |  |        |
| 短期借入金の純増減額（は減少）          |  | 101    |  | 357    |
| 長期借入れによる収入               |  | 5,281  |  | 2,286  |
| 長期借入金の返済による支出            |  | 4,480  |  | 4,895  |
| セール・アンド・リースバックによる収入      |  | 273    |  | -      |
| 配当金の支払額                  |  | 162    |  | 163    |
| リース債務の返済による支出            |  | 204    |  | 407    |
| その他                      |  | 0      |  | 0      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         |  | 605    |  | 2,821  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額         |  | 23     |  | 24     |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）       |  | 4,269  |  | 9,600  |
| 現金及び現金同等物の期首残高           |  | 19,323 |  | 15,053 |
| 現金及び現金同等物の期末残高           | 1  | 15,053 | 1  | 5,452  |

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は10社であり、その社名は次のとおりである。

サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司、サノヤス・プラント工業(株)、山田工業(株)、ハピネスデンキ(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、サノヤステクノサポート(株)

2020年4月1日付でサノヤス建機(株)は、吸収合併によりサノヤス・エンジニアリング(株)にその権利義務の全部を承継させ解散している。

Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは2021年1月31日付、サノヤス造船(株)及び(株)サノテックは2021年2月28日付で株式譲渡したため、FL CLOVER MARITIME S.A.は2021年2月10日付けで会社清算したため、連結の範囲から除外している。なお、当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められる。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高の減少等である。

また、2021年3月1日付でサノヤス T G(株)はサノヤステクノサポート(株)に商号を変更している。

サノヤス・プラント工業(株)は2021年1月4日付でサノヤス造船(株)から会社分割により新設され、連結子会社となっている。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社であったCENTENARY MARITIME S.A.及びS&I MARITIME S.A.は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外している。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、美之賀機械(無錫)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。上記を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と同一である。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。その他については主として移動平均法に基づく原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっている。

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物 7～50年

機械 6～17年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

#### 無形固定資産

定額法によっている。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

#### 保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上している。

#### 受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が現実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上している。

#### 固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上している。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

#### 数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理している。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用している。

### (5)重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

## (6)重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引及び借入金利息

## ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

## 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

## (7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っている。

## (8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資である。

## (9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

## 連結納税制度の適用

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用している。

## 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はないと考えている。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「設備関係支払手形」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係支払手形」に表示していた115百万円は、「支払手形及び買掛金」として組替えている。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付による支出」及び「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付による支出」に表示していた1百万円及び「貸付金の回収による収入」に表示していた73百万円は、「その他」として組替えている。

#### (会計上の見積りの変更)

##### (資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用について見積りの変更を行っている。この見積りの変更による増加額273百万円を変更前の資産除去債務残高に加算している。

#### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染拡大は、2021年4月には3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として収束が見えず不透明な状況は続くが、2020年後半の市場環境が継続するという仮定のもと、固定資産の減損損失の判断については会計上の見積りを実施している。

また、新型コロナウイルス感染拡大による影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

|            | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 264百万円                  | - 百万円                   |

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

(1) 工場財団

|        | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物     | 604百万円                  | - 百万円                   |
| 構築物    | 957百万円                  | - 百万円                   |
| ドック船台  | 449百万円                  | - 百万円                   |
| 機械     | 58百万円                   | - 百万円                   |
| 運搬具    | 0百万円                    | - 百万円                   |
| 工具器具備品 | 0百万円                    | - 百万円                   |
| 土地     | 1,474百万円                | - 百万円                   |
| 計      | 3,544百万円                | - 百万円                   |

(2) その他

|        | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物     | 1,235百万円                | 850百万円                  |
| 土地     | 1,635百万円                | 779百万円                  |
| 投資有価証券 | - 百万円                   | 2,843百万円                |
| 計      | 2,870百万円                | 4,474百万円                |

担保付債務

|                     | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 借入金                 | 11,938百万円               | 2,120百万円                |
| (うち、短期借入金)          | 2,092百万円                | 1,050百万円                |
| (うち、1年以内返済予定の長期借入金) | 777百万円                  | 40百万円                   |
| (うち、長期借入金)          | 9,068百万円                | 1,030百万円                |

3 受注工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

|     | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 仕掛品 | 160百万円                  | - 百万円                   |

## 4 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため㈱三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結している。当該契約に基づく借入の未実行残高は次のとおりである。

|               | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | - 百万円                   | 1,000百万円                |
| 借入実行残高        | - 百万円                   | 100百万円                  |
| 借入未実行残高       | - 百万円                   | 900百万円                  |

## 5 財務制限条項

(前連結会計年度)

当社の全額出資子会社であるサノヤス造船㈱が、2018年10月29日付で新たにシンジケートローン契約（借入金額9,200百万円）を金融機関数社と締結し、2018年10月31日に借換を行った。

当該シンジケートローン契約の財務制限条項は次のとおりである。

シンジケートローン（2018年10月31日借入）

サノヤス造船㈱(借入人)

借入人の各会計年度末における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

サノヤスホールディングス㈱(保証人)

保証人の各会計年度末における連結の純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を直近決算期末の50%以上に維持すること。

(当連結会計年度)

借入人であるサノヤス造船㈱を2021年2月28日㈱新来島どっくへ譲渡したため、本シンジケートローンは当社グループの債務でなくなっている。

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

|              | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 保証工事引当金繰入額   | 212百万円                                   | 56百万円                                    |
| 受注工事損失引当金繰入額 | 1,880百万円                                 | 4,015百万円                                 |
| 計            | 2,093百万円                                 | 4,072百万円                                 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当等    | 1,988百万円                                 | 2,299百万円                                 |
| 賞与引当金繰入額 | 126百万円                                   | 125百万円                                   |
| 退職給付費用   | 159百万円                                   | 65百万円                                    |
| 貸倒引当金繰入額 | 52百万円                                    | -百万円                                     |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

|  | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
|  | 312百万円                                   | 265百万円                                   |

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

|     | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----|--|--|
| 土地  | 389百万円                                   | -百万円                                     |
| 建物  | 8百万円                                     | -百万円                                     |
| その他 | 0百万円                                     | -百万円                                     |
| 計   | 399百万円                                   | -百万円                                     |

- 5 関係会社株式等売却損

当社の連結子会社であるサノヤス造船(株)の全株式を譲渡したことによる売却損4,011百万円、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡したことによる売却損752百万円及び貸付金を売却した際に生じた売却損89百万円である。



## 6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 場所  | 用途    | 種類               |
|---|-------|------------------|
| サノヤス造船株<br>(岡山県倉敷市、大阪市西成区)                    | 事業用資産 | 構築物、ドック船台、機械、その他 |
| サノヤス建機株<br>(千葉県成田市)                           | 事業用資産 | その他              |
| サノヤス・エンジニアリング株<br>(大阪府高槻市)                    | 事業用資産 | その他              |
| Sanoyas Australia Pty Ltd<br>(オーストラリア メルボルン市) | 事業用資産 | 機械、その他           |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額または備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,123百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

| 場所  | 構築物 | ドック<br>船台 | 機械  | その他 | 計     |
|---|-----|-----------|-----|-----|-------|
| サノヤス造船株<br>(岡山県倉敷市、大阪市西成区)                    | 347 | 282       | 283 | 78  | 991   |
| サノヤス建機株<br>(千葉県成田市)                           | -   | -         | -   | 9   | 9     |
| サノヤス・エンジニアリング株<br>(大阪府高槻市)                    | -   | -         | -   | 11  | 11    |
| Sanoyas Australia Pty Ltd<br>(オーストラリア メルボルン市) | -   | -         | 28  | 83  | 111   |
| 合計  | 347 | 282       | 311 | 182 | 1,123 |

サノヤス建機株及びサノヤス・エンジニアリング株の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス造船株の事業用資産は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスのため、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は当該事業が継続的に営業損失を計上しているため減損損失を認識している。なお、サノヤス造船株及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの事業用資産は正味売却価額により測定し、時価については土地・建物は不動産鑑定評価額等により、償却資産については零として評価している。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 場所  | 用途    | 種類                      |
|---|-------|-------------------------|
| サノヤスホールディングス(株)<br>(大阪府大阪市等)                                      | 事業用資産 | 建物、工具器具備品、ソフトウェア、その他    |
| サノヤス・ライド(株)<br>(東京都江東区、大阪府枚方市、兵庫県神戸市、兵庫県三田市、熊本県玉名郡、沖縄県中頭郡、福岡県福岡市) | 事業用資産 | 建物、機械、工具器具備品、ソフトウェア、その他 |

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っている。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,411百万円)として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

| 場所                           | 建物 | 機械  | 工具器具備品 | ソフトウェア | その他 | 計     |
|------------------------------|----|-----|--------|--------|-----|-------|
| サノヤスホールディングス(株)<br>(大阪府大阪市等) | 13 | -   | 100    | 711    | 16  | 842   |
| サノヤス・ライド(株)<br>(東京都江東区)      | -  | 405 | 0      | 2      | -   | 408   |
| サノヤス・ライド(株)<br>(大阪府枚方市)      | -  | 62  | -      | -      | -   | 62    |
| サノヤス・ライド(株)<br>(兵庫県神戸市)      | -  | 40  | -      | -      | -   | 40    |
| サノヤス・ライド(株)<br>(兵庫県三田市)      | 16 | 10  | 1      | -      | 6   | 36    |
| サノヤス・ライド(株)<br>(熊本県玉名郡)      | 3  | 9   | 1      | 0      | 2   | 17    |
| サノヤス・ライド(株)<br>(沖縄県中頭郡)      | -  | -   | 1      | -      | -   | 1     |
| サノヤス・ライド(株)<br>(福岡県福岡市)      | -  | 1   | -      | -      | -   | 1     |
| 合計                           | 34 | 531 | 105    | 714    | 25  | 1,411 |

サノヤスホールディングス(株)及びサノヤス・ライド(株)の東京都江東区、沖縄県中頭郡及び福岡県福岡市の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額している。

また、サノヤス・ライド(株)の大阪府枚方市、兵庫県神戸市、兵庫県三田市及び熊本県玉名郡の事業用資産は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナス見込みのため、減損損失を認識している。なお、サノヤス・ライド(株)の大阪府枚方市、兵庫県神戸市、兵庫県三田市及び熊本県玉名郡の事業用資産は正味売却価額により測定し、サノヤス・ライド(株)の大阪府枚方市及び兵庫県神戸市の事業用資産の正味売却価額は処分見込価額等合理的な見積りにより、サノヤス・ライド(株)の兵庫県三田市及び熊本県玉名郡の事業用資産の正味売却価額は、建物は主に固定資産税評価額を基にした価額により、償却資産については零として評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金     |   |   |
| 当期発生額            | 270   | 2,527                                       |
| 組替調整額            | 578   | 4,195                                       |
| 税効果調整前           | 848   | 1,668                                       |
| 税効果額             | 248   | 526   |
| その他有価証券評価差額金     | 600   | 1,142                                       |
| 繰延ヘッジ損益          |   |   |
| 当期発生額            | 48  | 64  |
| 組替調整額            | 26  | 44  |
| 税効果調整前           | 21  | 19  |
| 税効果額             | 5   | 5   |
| 繰延ヘッジ損益          | 16  | 13  |
| 為替換算調整勘定         |   |   |
| 当期発生額            | 114   | 100   |
| 組替調整額            | -   | 176   |
| 税効果調整前           | 114   | 276   |
| 税効果額             | -   | -   |
| 為替換算調整勘定         | 114   | 276   |
| 退職給付に係る調整額       |   |   |
| 当期発生額            | 39  | 19  |
| 組替調整額            | 80  | 152   |
| 税効果調整前           | 40  | 132   |
| 税効果額             | 11  | 12  |
| 退職給付に係る調整額       | 52  | 120   |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 |   |   |
| 当期発生額            | 4   | 0   |
| 組替調整額            | -   | 5   |
| 税効果調整前           | 4   | 6   |
| 税効果額             | -   | -   |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 4   | 6   |
| その他の包括利益合計       | 650   | 752   |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|--------|----|------------|
| 普通株式(株) | 32,606,800 | 30,700 | -  | 32,637,500 |

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加 30,700株

## 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 20,715    | -  | -  | 20,715   |

## 3 新株予約権等に関する事項

| 会社名  | 内訳                                  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |         |        |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-------------------------------------|------------|--------------|---------|--------|----------|-----------------|
|      |                                     |            | 当連結会計年度期首    | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行) | -          | 95,900       | -       | 10,800 | 85,100   | 21              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行) | -          | 117,400      | -       | 13,600 | 103,800  | 19              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行) | -          | 154,000      | -       | 6,300  | 147,700  | 22              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第4回新株予約権(2019年7月11日発行) | -          | -            | 246,800 | -      | 246,800  | 25              |
| 合計   |                                     |            | 367,300      | 246,800 | 30,700 | 583,400  | 89              |

(変動事由の概要) 第1回、第2回及び第3回新株予約権の減少は権利行使によるものである。

第4回新株予約権の増加は発行によるものである。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 162         | 5           | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2020年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 163         | 5           | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 32,637,500 | 252,666 | -  | 32,890,166 |

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加42,100株及び特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)として  
の新株発行による増加210,566株である。

## 2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 20,715    | 25,027 | -  | 45,742   |

(変動事由の概要) 当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得による増加25,027株である。

## 3 新株予約権等に関する事項

| 会社名  | 内訳                                  | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) |    |        |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-------------------------------------|------------|--------------|----|--------|----------|-----------------|
|      |                                     |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少     | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行) | -          | 85,100       | -  | 16,900 | 68,200   | 17              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行) | -          | 103,800      | -  | 8,500  | 95,300   | 17              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行) | -          | 147,700      | -  | 6,400  | 141,300  | 21              |
| 提出会社 | ストックオプションとしての第4回新株予約権(2019年7月11日発行) | -          | 246,800      | -  | 10,300 | 236,500  | 33              |
| 合計   |                                     |            | 583,400      | -  | 42,100 | 541,300  | 89              |

(変動事由の概要) 第1回、第2回、第3回及び第4回新株予約権の減少は権利行使によるものである。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2020年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 163         | 5           | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2021年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 資本剰余金 | 164         | 5           | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

|                  | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定         | 15,623百万円                                | 5,612百万円                                 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 570百万円                                   | 160百万円                                   |
| 現金及び現金同等物        | 15,053百万円                                | 5,452百万円                                 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにハピネスデンキ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにハピネスデンキ(株)株式の取得価額とハピネスデンキ(株)取得のための支出(純増)との関係は次のとおりである。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産        | 1,921百万円 |
| 固定資産        | 1,451百万円 |
| のれん         | 628百万円   |
| 流動負債        | 2,281百万円 |
| 固定負債        | 858百万円   |
| 株式の取得価額     | 863百万円   |
| 未払配当金の支払い   | 547百万円   |
| 現金及び現金同等物   | 386百万円   |
| 差引：取得のための支出 | 1,023百万円 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項なし。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却によりサノヤス造船(株)及び(株)サノテックが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産        | 27,790百万円 |
| 固定資産        | 10,040百万円 |
| 流動負債        | 28,127百万円 |
| 固定負債        | 5,763百万円  |
| その他の包括利益累計額 | 72百万円     |
| 株式売却損       | 4,011百万円  |
| 株式の売却価額     | 1百万円      |
| 現金及び現金同等物   | 12,633百万円 |
| 差引：売却による支出  | 12,632百万円 |

株式の売却によりSanoyas Rides Australia Pty Ltdが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりである。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産        | 124百万円 |
| 固定資産        | 793百万円 |
| 流動負債        | 115百万円 |
| 固定負債        | 208百万円 |
| その他の包括利益累計額 | 181百万円 |
| 株式の売却損      | 752百万円 |
| 株式の売却価額     | 23百万円  |
| 現金及び現金同等物   | 80百万円  |
| 差引：売却による支出  | 56百万円  |

4 重要な非資金取引の内容は次のとおりである。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-------|--|--|
| リース資産 | 378百万円                                   | 817百万円                                   |
| リース負債 | 378百万円                                   | 817百万円                                   |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、遊園地に設置している機械装置である。
- ・無形固定資産 主として、新ERPシステム(ソフトウェア)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略している。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金の調達については主に銀行借入による方針である。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっている。

また、有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されているが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っている。

長期貸付金は、主に関連会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されている。当該リスクに対しては、貸付先企業から財務内容等を定期的にモニタリングする体制としている。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達である。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」を参照。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っており、担当取締役の承認を得ている。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っている。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金            | 15,623              | 15,623      | -           |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 15,085              | 15,085      | -           |
| (3) 電子記録債権            | 535                 | 535         | -           |
| (4) 有価証券及び投資有価証券      | 5,878               | 5,878       | -           |
| (5) 長期貸付金             | 401                 | 401         | -           |
| 資産計                   | 37,524              | 37,524      | -           |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 10,973              | 10,973      | -           |
| (2) 短期借入金             | 5,442               | 5,442       | -           |
| (3) 未払法人税等            | 200                 | 200         | -           |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 17,879              | 17,925      | 45          |
| (5) リース債務(1年内返済予定を含む) | 2,084               | 2,095       | 10          |
| 負債計                   | 36,581              | 36,637      | 56          |
| デリバティブ取引( )           |                     |             |             |
| (1) ヘッジ会計が適用されていないもの  | 4                   | 4           | -           |
| (2) ヘッジ会計が適用されているもの   | 13                  | 13          | -           |
| デリバティブ取引計             | 8                   | 8           | -           |

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっている。

当連結会計年度(2021年3月31日)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金            | 5,612               | 5,612       | -           |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,155               | 4,155       | -           |
| (3) 電子記録債権            | 559                 | 559         | -           |
| (4) 投資有価証券            | 3,539               | 3,539       | -           |
| 資産計                   | 13,867              | 13,867      | -           |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 3,368               | 3,368       | -           |
| (2) 短期借入金             | 1,800               | 1,800       | -           |
| (3) 未払法人税等            | 69                  | 69          | -           |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 6,899               | 6,958       | 58          |
| (5) リース債務(1年内返済予定を含む) | 1,345               | 1,379       | 34          |
| 負債計                   | 13,483              | 13,576      | 93          |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項(有価証券関係)参照。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。一方、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しているが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

## 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループ各社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率又は新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は(注記事項(デリバティブ取引関係)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっている。

## デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)を参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分            | 2020年3月31日 | 2021年3月31日 |
|---------------|------------|------------|
| 其他有価証券(非上場株式) | 251        | 188        |
| 関係会社株式(非上場株式) | 264        | -          |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 15,623        | -                    | -                     | -             |
| 受取手形及び売掛金 | 15,085        | -                    | -                     | -             |
| 電子記録債権    | 535           | -                    | -                     | -             |
| 有価証券      | 500           | -                    | -                     | -             |
| 長期貸付金     | 1             | 399                  | 0                     | -             |
| 合計        | 31,745        | 399                  | 0                     | -             |

当連結会計年度(2021年3月31日)

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 5,612         | -                    | -                     | -             |
| 受取手形及び売掛金 | 4,155         | -                    | -                     | -             |
| 電子記録債権    | 559           | -                    | -                     | -             |
| 合計        | 10,327        | -                    | -                     | -             |

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,442         |                      |                      |                      |                      |              |
| 長期借入金 | 3,665         | 10,368               | 1,494                | 1,120                | 485                  | 745          |
| リース債務 | 261           | 237                  | 235                  | 224                  | 188                  | 938          |
| 合計    | 9,369         | 10,605               | 1,729                | 1,344                | 674                  | 1,683        |

当連結会計年度(2021年3月31日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,800         |                      |                      |                      |                      |              |
| 長期借入金 | 2,890         | 1,296                | 1,170                | 615                  | 229                  | 696          |
| リース債務 | 251           | 251                  | 241                  | 207                  | 190                  | 202          |
| 合計    | 4,941         | 1,548                | 1,412                | 822                  | 420                  | 899          |

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 4,692               | 620           | 4,071       |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | -                   | -             | -           |
| 小計                         | 4,692               | 620           | 4,071       |
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 686                 | 792           | 106         |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| 合同運用指定金銭信託                 | 500                 | 500           | -           |
| その他                        | -                   | -             | -           |
| 小計                         | 1,186               | 1,292         | 106         |
| 合計                         | 5,878               | 1,912         | 3,965       |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額251百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 3,504               | 1,209         | 2,294       |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| その他                        | -                   | -             | -           |
| 小計                         | 3,504               | 1,209         | 2,294       |
| 連結貸借対照表計上額が取得<br>原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 35                  | 47            | 12          |
| 債券                         | -                   | -             | -           |
| 合同運用指定金銭信託                 | -                   | -             | -           |
| その他                        | -                   | -             | -           |
| 小計                         | 35                  | 47            | 12          |
| 合計                         | 3,539               | 1,257         | 2,282       |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額188百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

## 2 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 区分      | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式  | 846      | 578          | -            |
| (2) 債券  |          |              |              |
| 国債・地方債等 | -        | -            | -            |
| 社債      | -        | -            | -            |
| その他     | -        | -            | -            |
| (3) その他 | -        | -            | -            |
| 合計      | 846      | 578          | -            |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 区分      | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|---------|----------|--------------|--------------|
| (1) 株式  | 8,375    | 8,149        | 7            |
| (2) 債券  |          |              |              |
| 国債・地方債等 | -        | -            | -            |
| 社債      | -        | -            | -            |
| その他     | -        | -            | -            |
| (3) その他 | -        | -            | -            |
| 合計      | 8,375    | 8,149        | 7            |

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について23百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、該当事項はない。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

## (2) 金利関係

前連結会計年度(2020年3月31日)

|           | 種類                    | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 574           | 574                     | 4           | 4             |
|           | 合計                    | 574           | 574                     | 4           | 4             |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|----------|---------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 繰延ヘッジ処理  | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金     | 8,367         | -                       | 13          |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項なし。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 4,365         | 3,670                   | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(百万円) | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 2,440         | 928                     | (注)         |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定拠出年金制度に加入している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|                      | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高          | 4,340百万円                                 | 5,040百万円                                 |
| 勤務費用                 | 334百万円                                   | 332百万円                                   |
| 利息費用                 | 2百万円                                     | 2百万円                                     |
| 数理計算上の差異の発生額         | 20百万円                                    | 146百万円                                   |
| 退職給付の支払額             | 76百万円                                    | 294百万円                                   |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額   | 318百万円                                   | - 百万円                                    |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 101百万円                                   | - 百万円                                    |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額   | - 百万円                                    | 110百万円                                   |
| 事業譲渡による減少額           | - 百万円                                    | 3,344百万円                                 |
| 退職給付債務の期末残高          | 5,040百万円                                 | 1,480百万円                                 |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

|                    | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 年金資産の期首残高          | 200百万円                                   | 408百万円                                   |
| 期待運用収益             | 4百万円                                     | 30百万円                                    |
| 数理計算上の差異の発生額       | 19百万円                                    | 166百万円                                   |
| 事業主からの拠出額          | 9百万円                                     | 8百万円                                     |
| 退職給付の支払額           | 11百万円                                    | 9百万円                                     |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 227百万円                                   | - 百万円                                    |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | - 百万円                                    | 116百万円                                   |
| その他                | 1百万円                                     | - 百万円                                    |
| 年金資産の期末残高          | 408百万円                                   | 157百万円                                   |

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                    | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高     | 83百万円                                    | 138百万円                                   |
| 退職給付費用             | 67百万円                                    | 12百万円                                    |
| 退職給付の支払額           | 20百万円                                    | 40百万円                                    |
| 制度への拠出額            | 23百万円                                    | 13百万円                                    |
| 簡便法から原則法への変更に伴う振替額 | 90百万円                                    | - 百万円                                    |
| 新規連結に伴う増加額         | 121百万円                                   | - 百万円                                    |
| 事業譲渡による減少額         | - 百万円                                    | 17百万円                                    |
| 退職給付に係る負債の期末残高     | 138百万円                                   | 79百万円                                    |

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 640百万円                  | 370百万円                  |
| 年金資産                  | 894百万円                  | 677百万円                  |
|                       | 254百万円                  | 306百万円                  |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 5,024百万円                | 1,709百万円                |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,769百万円                | 1,402百万円                |
| 退職給付に係る負債             | 5,024百万円                | 1,709百万円                |
| 退職給付に係る資産             | 254百万円                  | 306百万円                  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,769百万円                | 1,402百万円                |

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                      | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 勤務費用                 | 334百万円                                   | 332百万円                                   |
| 利息費用                 | 2百万円                                     | 2百万円                                     |
| 期待運用収益               | 4百万円                                     | 30百万円                                    |
| 数理計算上の差異の費用処理額       | 76百万円                                    | 58百万円                                    |
| 過去勤務費用の費用処理額         | 3百万円                                     | 3百万円                                     |
| 簡便法で計算した退職給付費用       | 67百万円                                    | 12百万円                                    |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 | 101百万円                                   | -百万円                                     |
| その他                  | 1百万円                                     | -百万円                                     |
| 退職給付費用               | 583百万円                                   | 379百万円                                   |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注) | -百万円                                     | 57百万円                                    |

(注) 特別損失に計上している。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

|          | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用   | 3百万円                                     | 10百万円                                    |
| 数理計算上の差異 | 37百万円                                    | 122百万円                                   |
| 合計       | 40百万円                                    | 132百万円                                   |

(注) 当連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う組替調整額(過去勤務費用 0百万円、数理計算上の差異51百万円)が含まれている。

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

|             | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用   | 13百万円                   | 3百万円                    |
| 未認識数理計算上の差異 | 171百万円                  | 48百万円                   |
| 合計          | 184百万円                  | 51百万円                   |



## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

|          | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 株式       | 14.28%                  | 18.62%                  |
| 債券       | 62.94%                  | 61.86%                  |
| 生命保険一般勘定 | 8.24%                   | 7.04%                   |
| その他      | 14.54%                  | 12.48%                  |
| 合計       | 100.00%                 | 100.00%                 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

|           | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率       | 0.06%                                    | 0.06%                                    |
| 長期期待運用収益率 | 1.00%                                    | 1.00%                                    |
| 予想昇給率     | 2.40%                                    | 2.40%                                    |

## 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円である。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

|                                   | 前連結会計年度<br>2019年3月31日現在 | 当連結会計年度<br>2020年3月31日現在 |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産                              | 63,562百万円               | 61,352百万円               |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任<br>準備金の額との合計額 | 55,029百万円               | 54,276百万円               |
| 差引額                               | 8,532百万円                | 7,075百万円                |

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2.9% (加重平均値)

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2.9% (加重平均値)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度14,607百万円、当連結会計年度12,909百万円)及び剰余金(前連結会計年度23,090百万円、当連結会計年度19,935百万円)である。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していない。

## 4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円である。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

|            | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 31百万円                                    | 8百万円                                     |

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

|  | 2016年度<br>ストック・オプション   | 2017年度<br>ストック・オプション  | 2018年度<br>ストック・オプション   |
|--|--|---|--|
| 決議年月日  | 2016年8月25日   | 2017年7月31日  | 2018年6月22日   |
| 付与対象者の<br>区分及び人数   | 当社取締役<br>(社外取締役を除く) 10名<br>当社執行役員 3名<br>当社子会社取締役<br>(社外取締役を除く) 23名<br>当社子会社執行役員 4<br>名 | 当社取締役<br>(社外取締役を除く) 9名<br>当社執行役員 4名<br>当社子会社取締役<br>(社外取締役を除く) 30名 | 当社取締役<br>(社外取締役及び<br>監査等委員である<br>取締役を除く) 7名<br>当社執行役員 3名<br>当社子会社取締役<br>(社外取締役を除く) 49名 |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1                           | 普通株式 103,700株(注)2  | 普通株式 117,400株(注)2   | 普通株式 154,000株(注)2  |
| 付与日  | 2016年9月15日   | 2017年8月17日  | 2018年7月12日   |
| 権利確定条件   | (注)3   | 同左  | 同左   |
| 対象勤務期間   | (注)4   | 同左  | 同左   |
| 権利行使期間   | 2016年9月16日～<br>2046年9月15日  | 2017年8月17日～<br>2047年8月16日   | 2018年7月12日～<br>2048年7月11日  |
| 新株予約権の数(個)<br>(注)5   | 851  | 1,038   | 1,477  |
| 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類、内<br>容及び数(注)5                         | 普通株式 103,700株(注)2  | 普通株式 117,400株(注)2   | 普通株式 154,000株(注)2  |
| 新株予約権の行使時<br>の払込金額(注)5                                     | 1円   | 同左  | 同左   |
| 新株予約権の行使に<br>より株式を発行する<br>場合の株式の発行価<br>格及び資本組入額<br>(円)(注)5 | 発行価格 259円<br>資本組入額 129円50銭<br>(注)6   | 発行価格 186円<br>資本組入額 93円<br>(注)6                                    | 発行価格 151円<br>資本組入額 75円50銭<br>(注)6  |
| 新株予約権の行使の<br>条件(注)5  | (注)7   | 同左  | 同左   |
| 新株予約権の譲渡に<br>関する事項(注)5                                     | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要する。   | 同左  | 同左   |
| 組織再編行為を伴う<br>新株予約権の交付に<br>関する事項(注)5                        | (注)8   | 同左  | 同左   |

|  | 2019年度<br>ストック・オプション   |
|--|--|
| 決議年月日  | 2019年6月21日   |
| 付与対象者の<br>区分及び人数   | 当社取締役<br>( 社外取締役及び<br>監査等委員である<br>取締役を除く ) 7名<br>当社執行役員 4名<br>当社子会社取締役<br>( 社外取締役を除く ) 54名 |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1                           | 普通株式 246,800株 (注)2   |
| 付与日  | 2019年7月11日   |
| 権利確定条件   | (注)3   |
| 対象勤務期間   | (注)4   |
| 権利行使期間   | 2019年7月11日～<br>2049年7月10日  |
| 新株予約権の数(個)<br>(注)5   | 2,468  |
| 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類、内<br>内容及び数(注)5                        | 普通株式 246,800株 (注)2   |
| 新株予約権の行使時<br>の払込金額(注)5                                     | 1円   |
| 新株予約権の行使に<br>より株式を発行する<br>場合の株式の発行価<br>格及び資本組入額<br>(円)(注)5 | 発行価格 141円<br>資本組入額 70円50銭<br>(注)6  |
| 新株予約権の行使の<br>条件(注)5  | (注)7   |
| 新株予約権の譲渡に<br>関する事項(注)5                                     | 譲渡による新株予約権の取得<br>については、当社取締役会の<br>決議による承認を要する。   |
| 組織再編行為を伴う<br>新株予約権の交付に<br>関する事項(注)5                        | (注)8   |

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 権利確定条件は付されていない。なお、被付与者が当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を解任された場合は、権利行使することはできない。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めている。
- 4 対象勤務期間は定めていない。なお、被付与者が割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に、割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有し、残りは放棄したものとみなす。
- 5 当連結会計年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。
- 6 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7 (1) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。  
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)8に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。  
(ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合  
新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間  
(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間  
(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 8 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)6に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
下記(注)9に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)7に準じて決定する。
- 9 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載している。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

## ストック・オプションの数

|          | 2016年度<br>ストック・オプション | 2017年度<br>ストック・オプション | 2018年度<br>ストック・オプション | 2019年度<br>ストック・オプション |
|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決議年月日    | 2016年8月25日           | 2017年7月31日           | 2018年6月22日           | 2019年6月21日           |
| 権利確定前(株) |                      |                      |                      |                      |
| 前連結会計年度末 | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 付与       | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 失効       | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 権利確定     | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 未確定残     | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 権利確定後(株) |                      |                      |                      |                      |
| 前連結会計年度末 | 85,100               | 103,800              | 147,700              | 246,800              |
| 権利確定     | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 権利行使     | 16,900               | 8,500                | 6,400                | 10,300               |
| 失効       | -                    | -                    | -                    | -                    |
| 未行使残     | 68,200               | 95,300               | 141,300              | 236,500              |

## 単価情報

| 会社名                   | 提出会社       | 提出会社       | 提出会社       | 提出会社       |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|
| 決議年月日                 | 2016年8月25日 | 2017年7月31日 | 2018年6月22日 | 2019年6月21日 |
| 権利行使価格(円)             | 1          | 1          | 1          | 1          |
| 行使時平均株価(円)            | 152        | 155        | 153        | 153        |
| 付与日における公正な<br>評価単価(円) | 258        | 185        | 150        | 140        |

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項なし。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                         |                         |
| 譲渡損益調整資産               | 2,325百万円                | -百万円                    |
| 退職給付に係る負債              | 1,522百万円                | 489百万円                  |
| 税務上の繰越欠損金(注2)          | 2,355百万円                | 5,815百万円                |
| 受注工事損失引当金              | 699百万円                  | -百万円                    |
| 保証工事引当金                | 90百万円                   | 25百万円                   |
| 減損損失                   | 1,312百万円                | 656百万円                  |
| 資産除去債務                 | 136百万円                  | 215百万円                  |
| 未払事業税                  | 40百万円                   | 8百万円                    |
| 賞与引当金                  | 171百万円                  | 109百万円                  |
| 貸倒引当金                  | 58百万円                   | 15百万円                   |
| その他                    | 400百万円                  | 203百万円                  |
| 繰延税金資産小計               | 9,112百万円                | 7,539百万円                |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | 2,355百万円                | 5,815百万円                |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 6,470百万円                | 1,568百万円                |
| 評価性引当額小計(注1)           | 8,826百万円                | 7,384百万円                |
| 繰延税金資産合計               | 286百万円                  | 155百万円                  |
| <b>繰延税金負債</b>          |                         |                         |
| 譲渡損益調整資産               | 747百万円                  | 733百万円                  |
| その他有価証券評価差額金           | 1,220百万円                | 702百万円                  |
| その他                    | 268百万円                  | 251百万円                  |
| 繰延税金負債合計               | 2,236百万円                | 1,687百万円                |
| 繰延税金資産(負債)純額           | 1,950百万円                | 1,532百万円                |

(注) 1. 評価性引当額が1,442百万円減少している。この現象の主な内容は、2021年2月28日にサノヤス造船㈱を事業譲渡したことによる評価性引当額の減少によるものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 合計    |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | -    | 87          | 127         | 151         | 78          | 1,911 | 2,355 |
| 評価性引当額       | -    | 87          | 127         | 151         | 78          | 1,911 | 2,355 |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | -           | -     | -     |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   | 合計    |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 81   | 126         | 148         | 76          | 115         | 5,265 | 5,815 |
| 評価性引当額       | 81   | 126         | 148         | 76          | 115         | 5,265 | 5,815 |
| 繰延税金資産       | -    | -           | -           | -           | -           | -     | -     |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主としてM & T事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

|                 | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 期首残高            | 451百万円                  | 450百万円                  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2百万円                    | 10百万円                   |
| 見積りの変更による増加額    | - 百万円                   | 273百万円                  |
| 時の経過による調整額      | 0百万円                    | 0百万円                    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 4百万円                    | 24百万円                   |
| その他増減額( は減少)    | - 百万円                   | 5百万円                    |
| 期末残高            | 450百万円                  | 704百万円                  |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載していない。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社を「造船事業」、「M&T事業」の2つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっている。

当社グループの報告セグメントは、「造船事業」、「M&T事業」の2つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されている。

「造船事業」は、国内外の船主向けに主としてばら積船建造と民間並びに官公庁船の修繕等、船舶機材売買・警備業・不動産管理・ソフトウェア開発を行っている。なお、「造船事業」を2021年2月28日付で当社グループ外へ譲渡したため、造船事業は2021年2月末までの決算数値を反映している。

「M&T事業」は、工事中エレベータの製造・販売・レンタル、機械式駐車装置の製造・販売・メンテナンス、ショットブラストマシンの製造販売、半導体産業向け等、精密機械部品の加工、特殊車両用機械部品の製造、化粧品・医療品の真空乳化装置等の製造・販売、工場排水処理装置の製造・販売、各種タンク・鋼構造物の設計・施工、空調・給排水・衛生設備の設計・施工、医療廃棄物滅菌破碎装置の販売、高層ビル向け等動力制御盤・配電盤の製造・販売、遊園地遊戯機械の製造・販売・運営、遊園地・遊園地施設の運営管理受託、上記事業会社に対する技術・製造・システム面での支援業務を行っている。

### 2 報告セグメントの変更等に関する事項

会社分割の手続きにより、従来「造船事業」に属していたサノヤス造船㈱のプラント事業を新たに新設したサノヤス・プラント工業㈱に承継したため、「M&T事業」に変更している。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいて作成している。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

## 4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

|                        | 報告セグメント |          | 合計     | 調整額<br>(注1) | 連結<br>財務諸表<br>計上額<br>(注2) |
|------------------------|---------|----------|--------|-------------|---------------------------|
|                        | 造船事業    | M & T 事業 |        |             |                           |
| 売上高                    |         |          |        |             |                           |
| 外部顧客への売上高              | 28,170  | 21,635   | 49,805 | -           | 49,805                    |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 429     | 10       | 440    | 440         | -                         |
| 計                      | 28,599  | 21,646   | 50,246 | 440         | 49,805                    |
| セグメント利益又は<br>損失( )     | 2,895   | 1,512    | 1,382  | 393         | 1,775                     |
| セグメント資産                | 34,346  | 29,984   | 64,330 | 649         | 63,681                    |
| その他の項目                 |         |          |        |             |                           |
| 減価償却費                  | 810     | 708      | 1,519  | 57          | 1,577                     |
| のれんの償却額                | -       | 84       | 84     | -           | 84                        |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 1,453   | 443      | 1,897  | 393         | 2,290                     |

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント利益及び損失の調整額 393百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 418百万円、貸倒引当金の調整額 2百万円及びセグメント間取引消去23百万円である。

セグメント資産の調整額 649百万円は、全社資産6,208百万円及び連結調整 6,858百万円である。

減価償却費の調整額57百万円は、全社資産に係る減価償却費58百万円及びセグメント間取引消去 1百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額393百万円は、全社資産の設備投資161百万円及びソフトウェア231百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

|                        | 報告セグメント |        | 合計     | 調整額<br>(注1) | 連結<br>財務諸表<br>計上額<br>(注2) |
|------------------------|---------|--------|--------|-------------|---------------------------|
|                        | 造船事業    | M&T事業  |        |             |                           |
| 売上高                    |         |        |        |             |                           |
| 外部顧客への売上高              | 25,915  | 18,713 | 44,628 | -           | 44,628                    |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 143     | 2      | 145    | 145         | -                         |
| 計                      | 26,058  | 18,715 | 44,774 | 145         | 44,628                    |
| セグメント損失( )             | 4,669   | 15     | 4,684  | 583         | 5,267                     |
| セグメント資産                | -       | 26,151 | 26,151 | 249         | 26,401                    |
| その他の項目                 |         |        |        |             |                           |
| 減価償却費                  | 620     | 722    | 1,343  | 193         | 1,536                     |
| のれんの償却額                | -       | 94     | 94     | -           | 94                        |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 1,083   | 716    | 1,799  | 824         | 2,623                     |

(注) 1 調整額は、以下のとおりである。

セグメント損失の調整額 583百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 612百万円、貸倒引当金の調整額 4百万円及びセグメント間取引消去24百万円である。

セグメント資産の調整額249百万円は、全社資産5,705百万円及び連結調整 5,455百万円である。

減価償却費の調整額193百万円は、全社資産に係る減価償却費197百万円及びセグメント間取引消去 4百万円である。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額824百万円は、全社資産の設備投資 4百万円及びソフトウェア820百万円である。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2 セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本     | リベリア  | パナマ   | その他   | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 28,158 | 9,300 | 8,168 | 4,177 | 49,805 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本     | その他 | 合計     |
|--------|-----|--------|
| 16,309 | 55  | 16,365 |

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名               | 売上高   | 関連するセグメント名 |
|-------------------------|-------|------------|
| LEPTA SHIPPING CO.,LTD. | 9,300 | 造船事業       |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本     | パナマ    | その他   | 合計     |
|--------|--------|-------|--------|
| 28,286 | 14,124 | 2,218 | 44,628 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本    | その他 | 合計    |
|-------|-----|-------|
| 7,322 | 50  | 7,372 |

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名              | 売上高   | 関連するセグメント名 |
|------------------------|-------|------------|
| CARDINAL MARITIME S.A. | 6,435 | 造船事業       |

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

|      | 報告セグメント |         | 合計    | 全社・消去 | 連結<br>損益計算書<br>計上額 |
|------|---------|---------|-------|-------|--------------------|
|      | 造船事業    | M & T事業 |       |       |                    |
| 減損損失 | 991     | 132     | 1,123 | -     | 1,123              |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

|      | 報告セグメント |         | 合計  | 全社・消去<br>(注) | 連結<br>損益計算書<br>計上額 |
|------|---------|---------|-----|--------------|--------------------|
|      | 造船事業    | M & T事業 |     |              |                    |
| 減損損失 | -       | 569     | 569 | 842          | 1,411              |

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失である。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

|       | 報告セグメント |         | 合計  | 全社・消去 | 合計  |
|-------|---------|---------|-----|-------|-----|
|       | 造船事業    | M & T事業 |     |       |     |
| (のれん) |         |         |     |       |     |
| 当期償却額 | -       | 84      | 84  | -     | 84  |
| 当期末残高 | -       | 901     | 901 | -     | 901 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

|       | 報告セグメント |         | 合計  | 全社・消去 | 合計  |
|-------|---------|---------|-----|-------|-----|
|       | 造船事業    | M & T事業 |     |       |     |
| (のれん) |         |         |     |       |     |
| 当期償却額 | -       | 94      | 94  | -     | 94  |
| 当期末残高 | -       | 806     | 806 | -     | 806 |

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

|               | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 1株当たり純資産額     | 354円76銭                                  | 213円41銭                                  |
| 1株当たり当期純損失( ) | 67円87銭                                   | 112円47銭                                  |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

## 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

|                                    | 前連結会計年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純損失( )                      |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)            | 2,211                                    | 3,685                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                  | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>当期純損失( )(百万円) | 2,211                                    | 3,685                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)                   | 32,590                                   | 32,766                                   |

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

|                                     | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円)                      | 11,660                  | 7,098                   |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)              | 89                      | 89                      |
| (うち新株予約権)(百万円)                      | (89)                    | (89)                    |
| (うち非支配株主持分)(百万円)                    | (-)                     | (-)                     |
| 普通株式に係る純資産額(百万円)                    | 11,571                  | 7,009                   |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>期末の普通株式の数(千株) | 32,616                  | 32,844                  |

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項なし。

## 【借入金等明細表】

| 区分                               | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                     |
|----------------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 (注) 1                      | 5,442          | 1,800          | 1.2         | -                        |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1            | 3,665          | 2,890          | 1.1         | -                        |
| 1年以内に返済予定のリース債務                  | 261            | 251            | 2.3         | -                        |
| 長期借入金<br>(1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1 | 14,214         | 4,009          | 1.2         | 2022年4月1日～<br>2035年9月30日 |
| リース債務<br>(1年以内に返済予定のものを除く)       | 1,823          | 1,093          | 2.3         | 2022年4月1日～<br>2028年2月28日 |
| その他有利子負債                         | -              | -              | -           | -                        |
| 合計                               | 25,407         | 10,044         | -           | -                        |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載している。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

| 区分    | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,296            | 1,170            | 615              | 229              |
| リース債務 | 251              | 241              | 207              | 190              |

## 【資産除去債務明細表】

| 区分                    | 当期首残高<br>(百万円) | 当期増加額<br>(百万円) | 当期減少額<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 営業委託契約に基づく<br>原状回復義務等 | 450            | 284            | 29             | 704            |

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                         | 第1四半期  | 第2四半期  | 第3四半期  | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円)                      | 11,125 | 21,710 | 33,392 | 44,628  |
| 税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円)         | 781    | 2,104  | 5,797  | 3,329   |
| 親会社株主に帰属する四半期<br>(当期)純損失 (百万円) | 803    | 2,134  | 6,010  | 3,685   |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 (円)            | 24.64  | 65.28  | 183.58 | 112.47  |

| (会計期間)                              | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期  | 第4四半期 |
|-------------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は<br>1株当たり四半期純損失( ) (円) | 24.64 | 40.62 | 118.07 | 70.82 |

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|             | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b> |                       |                       |
| 流動資産        |                       |                       |
| 現金及び預金      | 1,246                 | 113                   |
| 売掛金         | 32                    | 1 16                  |
| 原材料及び貯蔵品    | 1                     | 1                     |
| 未収入金        | 1 857                 | 1 1,156               |
| 前払費用        | 35                    | 45                    |
| 短期貸付金       | 1 1,713               | 1 1,413               |
| その他         | 1 24                  | 1 38                  |
| 流動資産合計      | 3,910                 | 2,785                 |
| 固定資産        |                       |                       |
| 有形固定資産      |                       |                       |
| 建物          | 12                    | 0                     |
| 工具、器具及び備品   | 169                   | 0                     |
| 建設仮勘定       | 12                    | -                     |
| 有形固定資産合計    | 194                   | 0                     |
| 無形固定資産      |                       |                       |
| 借地権         | 15                    | 0                     |
| 電話加入権       | 0                     | 0                     |
| ソフトウェア      | 293                   | 0                     |
| 無形固定資産合計    | 310                   | 0                     |
| 投資その他の資産    |                       |                       |
| 投資有価証券      | -                     | 2 2,357               |
| 関係会社株式      | 18,418                | 12,255                |
| 長期貸付金       | 1 1,100               | 1 300                 |
| 長期前払費用      | 16                    | 19                    |
| 前払年金費用      | 46                    | 62                    |
| その他         | 366                   | 180                   |
| 投資その他の資産合計  | 19,949                | 15,175                |
| 固定資産合計      | 20,454                | 15,175                |
| 資産合計        | 24,364                | 17,960                |



(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>   |                       |                       |
| 流動負債          |                       |                       |
| 短期借入金         | 1 6,400               | 1, 2, 3 3,700         |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,706                 | 2,648                 |
| 未払金           | 1 680                 | 1 317                 |
| 未払費用          | 12                    | 4                     |
| 未払法人税等        | 9                     | 10                    |
| 賞与引当金         | 50                    | 25                    |
| その他           | 1 49                  | 1 147                 |
| 流動負債合計        | 9,908                 | 6,853                 |
| 固定負債          |                       |                       |
| 長期借入金         | 5,567                 | 2,943                 |
| 繰延税金負債        | 14                    | 462                   |
| 退職給付引当金       | 558                   | 314                   |
| 資産除去債務        | 5                     | 8                     |
| その他           | 261                   | 757                   |
| 固定負債合計        | 6,407                 | 4,487                 |
| 負債合計          | 16,316                | 11,341                |
| <b>純資産の部</b>  |                       |                       |
| 株主資本          |                       |                       |
| 資本金           | 2,542                 | 2,563                 |
| 資本剰余金         |                       |                       |
| 資本準備金         | 1,114                 | 1,135                 |
| その他資本剰余金      | 4,621                 | 4,144                 |
| 資本剰余金合計       | 5,735                 | 5,280                 |
| 利益剰余金         |                       |                       |
| その他利益剰余金      |                       |                       |
| 繰越利益剰余金       | 313                   | 2,331                 |
| 利益剰余金合計       | 313                   | 2,331                 |
| 自己株式          | 4                     | 8                     |
| 株主資本合計        | 7,959                 | 5,503                 |
| 評価・換算差額等      |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金  | -                     | 1,026                 |
| 評価・換算差額等合計    | -                     | 1,026                 |
| 新株予約権         | 89                    | 89                    |
| 純資産合計         | 8,048                 | 6,619                 |
| 負債純資産合計       | 24,364                | 17,960                |

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 営業収益         | 1 118                                     | 1 14                                      |
| 一般管理費        | 1, 2 419                                  | 1, 2 604                                  |
| 営業損失( )      | 300                                       | 589                                       |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息及び配当金    | 1 19                                      | 1 32                                      |
| その他          | 0   | 31  |
| 営業外収益合計      | 20  | 63  |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 1 143                                     | 1 174                                     |
| その他          | 2   | 24  |
| 営業外費用合計      | 145                                       | 199                                       |
| 経常損失( )      | 425                                       | 724                                       |
| 特別利益         |   |   |
| 投資有価証券売却益    | -   | 4,406                                     |
| 現物配当に伴う交換利益  | -   | 3 245                                     |
| 特別利益合計       | -   | 4,652                                     |
| 特別損失         |   |   |
| 関係会社株式売却損    | -   | 4 5,431                                   |
| 減損損失         | -   | 842                                       |
| 債権売却損        | -   | 5 44                                      |
| 固定資産除却損      | 0   | -   |
| 特別損失合計       | 0   | 6,318                                     |
| 税引前当期純損失( )  | 425                                       | 2,391                                     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28  | 63  |
| 法人税等調整額      | 11  | 4   |
| 法人税等合計       | 16  | 59  |
| 当期純損失( )     | 409                                       | 2,331                                     |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |              |             |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 2,538 | 1,111 | 4,621        | 5,732       |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |
| 剰余金の配当                  |       |       |              |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 3     | 3     |              | 3           |
| 当期純損失( )                |       |       |              |             |
| 自己株式の取得                 |       |       |              |             |
| 新株予約権の発行                |       |       |              |             |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |       |       |              |             |
| 当期変動額合計                 | 3     | 3     | -            | 3           |
| 当期末残高                   | 2,542 | 1,114 | 4,621        | 5,735       |

|                         | 株主資本         |             |      |        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|------|--------|------------------|----------------|-------|-------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
|                         | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |        |                  |                |       |       |
|                         | 繰越<br>利益剰余金  |             |      |        |                  |                |       |       |
| 当期首残高                   | 258          | 258         | 4    | 8,524  | -                | -              | 63    | 8,588 |
| 当期変動額                   |              |             |      |        |                  |                |       |       |
| 剰余金の配当                  | 162          | 162         |      | 162    |                  |                |       | 162   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |              |             |      | 6      |                  |                | 6     | 0     |
| 当期純損失( )                | 409          | 409         |      | 409    |                  |                |       | 409   |
| 自己株式の取得                 |              |             |      | -      |                  |                |       | -     |
| 新株予約権の発行                |              |             |      |        |                  |                | 31    | 31    |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |              |             |      |        | -                | -              | -     | -     |
| 当期変動額合計                 | 572          | 572         | -    | 565    | -                | -              | 25    | 540   |
| 当期末残高                   | 313          | 313         | 4    | 7,959  | -                | -              | 89    | 8,048 |

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |              |             |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |              |             |
|                         |       | 資本準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高                   | 2,542 | 1,114 | 4,621        | 5,735       |
| 当期変動額                   |       |       |              |             |
| 欠損填補                    |       |       | 313          | 313         |
| 剰余金の配当                  |       |       | 163          | 163         |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     | 4     | 4     |              | 4           |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)    | 17    | 17    |              | 17          |
| 当期純損失( )                |       |       |              |             |
| 自己株式の取得                 |       |       |              |             |
| 新株予約権の発行                |       |       |              |             |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |       |       |              |             |
| 当期変動額合計                 | 21    | 21    | 477          | 455         |
| 当期末残高                   | 2,563 | 1,135 | 4,144        | 5,280       |

|                         | 株主資本         |             |      |        | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|-------------|------|--------|------------------|----------------|-------|-------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
|                         | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |        |                  |                |       |       |
|                         | 繰越<br>利益剰余金  |             |      |        |                  |                |       |       |
| 当期首残高                   | 313          | 313         | 4    | 7,959  | -                | -              | 89    | 8,048 |
| 当期変動額                   |              |             |      |        |                  |                |       |       |
| 欠損填補                    | 313          | 313         |      | -      |                  |                |       | -     |
| 剰余金の配当                  |              |             |      | 163    |                  |                |       | 163   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)     |              |             |      | 8      |                  |                | 8     | 0     |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式報酬)    |              |             |      | 34     |                  |                |       | 34    |
| 当期純損失( )                | 2,331        | 2,331       |      | 2,331  |                  |                |       | 2,331 |
| 自己株式の取得                 |              |             | 4    | 4      |                  |                |       | 4     |
| 新株予約権の発行                |              |             |      |        |                  |                | 8     | 8     |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額(純額) |              |             |      |        | 1,026            | 1,026          | -     | 1,026 |
| 当期変動額合計                 | 2,017        | 2,017       | 4    | 2,456  | 1,026            | 1,026          | 0     | 1,428 |
| 当期末残高                   | 2,331        | 2,331       | 8    | 5,503  | 1,026            | 1,026          | 89    | 6,619 |

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）による。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は、建物8～50年である。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却している。

## (2)無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

## (3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

## 3 引当金の計上基準

## (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

## (2)賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上している。

## (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生時から費用処理している。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

##### (2)ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### ヘッジ手段

金利スワップ取引

###### ヘッジ対象

借入金利息

###### ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしている。

###### 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、キャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価している。

##### (3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

##### (4)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している。

##### (5)連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

#### (追加情報)

##### （新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染拡大は、2021年4月には3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、依然として収束が見えず不透明な状況は続くが、2020年後半の市場環境が継続するという仮定のもと、固定資産の減損損失の判断については会計上の見積りを実施している。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌期以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

|        | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,419百万円              | 1,661百万円              |
| 長期金銭債権 | 1,100百万円              | 300百万円                |
| 短期金銭債務 | 2,851百万円              | 3,245百万円              |

## 2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

|        | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | - 百万円                   | 2,258百万円                |

担保付債務

|            | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 借入金        | - 百万円                   | 100百万円                  |
| (うち、短期借入金) | - 百万円                   | 100百万円                  |

## 3 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金の調達を行うため(株)三井住友銀行とコミットメントライン契約を締結している。当該契約に基づく借入の未実行残高は次のとおりである。

|               | 前連結会計年度<br>(2020年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | - 百万円                   | 1,000百万円                |
| 借入実行残高        | - 百万円                   | 100百万円                  |
| 借入未実行残高       | - 百万円                   | 900百万円                  |

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

|                 | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高      |  |  |
| 営業収益            | 118百万円                                 | 14百万円                                  |
| その他の営業取引高       | 1,195百万円                               | 1,164百万円                               |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 13百万円                                  | 956百万円                                 |

## 2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

|          | 前事業年度<br>(自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日) | 当事業年度<br>(自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当等    | 162百万円                                 | 217百万円                                 |
| 賞与引当金繰入額 | 50百万円                                  | 25百万円                                  |
| 法定福利費    | 44百万円                                  | 58百万円                                  |
| 退職給付費用   | 71百万円                                  | 14百万円                                  |
| 減価償却費    | 4百万円                                   | 114百万円                                 |
| 支払報酬     | 8百万円                                   | 125百万円                                 |

## 3 現物配当に伴う交換利益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であるサノヤス造船㈱が保有していた非上場株式の一部を現物配当により当社へ移管した結果、当社が受け入れた株式の帳簿価額と、保有していた子会社株式の帳簿価額のうち、受け入れた株式と引き換えられたとみなされる額との差額を現物配当に伴う交換利益として特別利益に245百万円計上している。

## 4 関係会社株式売却損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であるサノヤス造船㈱の全株式を譲渡したことによる売却損5,005百万円及びSanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡したことによる売却損426百万円である。

## 5 債権売却損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

債権売却損は貸付金を売却した際に生じた売却損である。



## (有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位：百万円)

| 区分     | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 18,418                | 12,255                |

## (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 前事業年度<br>(2020年3月31日) | 当事業年度<br>(2021年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>         |                       |                       |
| 税務上の繰越欠損金             | 831百万円                | 2,272百万円              |
| 減損損失                  | -百万円                  | 260百万円                |
| 株式評価損                 | 844百万円                | 116百万円                |
| 退職給付引当金               | 170百万円                | 96百万円                 |
| その他                   | 53百万円                 | 45百万円                 |
| 繰延税金資産小計              | 1,901百万円              | 2,791百万円              |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 831百万円                | 2,272百万円              |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,069百万円              | 519百万円                |
| 評価性引当額小計              | 1,901百万円              | 2,791百万円              |
| 繰延税金資産合計              | -百万円                  | -百万円                  |
| <b>繰延税金負債</b>         |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金          | -百万円                  | 443百万円                |
| 前払年金費用                | 14百万円                 | 19百万円                 |
| その他                   | 0百万円                  | -百万円                  |
| 繰延税金負債合計              | 14百万円                 | 462百万円                |
| 繰延税金資産(負債)純額          | 14百万円                 | 462百万円                |

## (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類         | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額        | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|---------------|-------|-------|--------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物            | 12    | 2     | 13<br>(13)   | 2     | 0     | 50      |
|        | 車両運搬具         | -     | -     | -            | -     | -     | 9       |
|        | 工具、器具<br>及び備品 | 169   | 17    | 154<br>(100) | 32    | 0     | 100     |
|        | 建設仮勘定         | 12    | 4     | 17           | -     | -     | -       |
|        | 計             | 194   | 24    | 184<br>(114) | 34    | 0     | 160     |
| 無形固定資産 | 借地権           | 15    | -     | 15<br>(15)   | -     | 0     | -       |
|        | 電話加入権         | 0     | -     | 0<br>(0)     | -     | 0     | 7       |
|        | ソフトウェア        | 293   | 820   | 950<br>(711) | 163   | 0     | 610     |
|        | 計             | 310   | 820   | 966<br>(727) | 163   | 0     | 617     |

(注1) 主な増加額

ソフトウェア 新ERPシステム(リース) 744百万円

(注2) 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目    | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賞与引当金 | 50    | 25    | 50    | 25    |

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

## (3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|              |   |
|--------------|---|
| 事業年度         | 4月1日から3月31日まで   |
| 定時株主総会       | 6月中   |
| 基準日          | 3月31日   |
| 剰余金の配当の基準日   | 9月30日、3月31日   |
| 1単元の株式数      | 100株  |
| 単元未満株式の買取・買増 |   |
| 取扱場所         | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人      | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>(特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社  |
| 取次所          |   |
| 手数料          | 無料  |
| 公告掲載方法       | 当会社の公告は電子公告により行う。<br>ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。<br><a href="http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/">http://www.sanoyas.co.jp/publicnotice/</a> |
| 株主に対する特典     | 毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主に対し、下記のとおり贈呈する。<br>「パレットタウン大観覧車」の利用券2枚  |

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
  - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

## 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がない。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

|                               |   |                               |                           |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第9期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月23日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及び<br>その添付書類       | 事業年度<br>(第9期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年6月23日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | 事業年度<br>(第10期第1四半期)   | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月7日<br>近畿財務局長に提出。   |
|                               | 事業年度<br>(第10期第2四半期)   | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | 2020年11月16日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                               | 事業年度<br>(第10期第3四半期)   | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年2月15日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2020年6月24日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書   |                               | 2020年10月14日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)、12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2020年11月13日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2020年11月25日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年1月18日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年2月4日<br>近畿財務局長に提出。   |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年2月4日<br>近畿財務局長に提出。   |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年3月2日<br>近畿財務局長に提出。   |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年3月12日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  |                               | 2021年5月7日<br>近畿財務局長に提出。   |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書   |                               | 2021年5月21日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書               |   |                               |                           |
|                               | 訂正臨時報告書(上記(4)2020年6月24日提出の臨時報告書の訂正報告書)  |                               | 2020年9月28日<br>近畿財務局長に提出。  |
|                               | 訂正臨時報告書(上記(4)2020年10月14日提出の臨時報告書の訂正報告書)   |                               | 2020年10月16日<br>近畿財務局長に提出。 |
|                               | 訂正臨時報告書(上記(4)2020年11月25日提出の臨時報告書の訂正報告書)   |                               | 2020年12月7日<br>近畿財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

サノヤスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 東 浦 隆 晴

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 大 橋 正 紹

業務執行社員

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 造船事業に関する工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積り   |   |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応  |
| <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社は、造船事業セグメントに含まれる造船事業の工事契約について工事進行基準を適用しており、造船事業のセグメント売上高は25,915百万円であり、連結売上高の58%を占めている。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>造船事業においては、1件当たりの工事原価総額が多額であり、工事ごとに仕様が異なることから、工事実行予算の作成にあたって以下のような不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が工事実行予算に含まれていること</li> <li>・ 工事進行中における鋼材価格の変動や工数の変動の状況変化が、適時かつ適切に工事実行予算に反映されていること</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、造船事業における工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、造船事業における工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の完工に必要な作業内容ごとの原価や工数が適切に積算され承認に至る内部統制</li> <li>・ 工事進行中の状況の変化を適時かつ適切に工事実行予算に反映するための内部統制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>造船事業の工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの工事実行予算の合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合するとともに、過去の同種の作業における実績原価と比較</li> <li>・ 原価発生実績と工事実行予算との比較及び差異内容についての検討、工事実行予算の作成精度を評価、並びに差異内容が工事実行予算の見直しに反映されていることを確認</li> <li>・ 工事の進捗状況を聴取し、工事工程表や工事実行予算の消化状況に照らして、工事実行予算を見直すべきかの判断について質問及び回答の基礎となる資料の閲覧</li> <li>・ 原価追跡会議資料を閲覧し、工事進行中の状況の変化や工事実行予算の見直しに関する判断について質問並びに回答内容の整合性を検討</li> </ul> |

| 関係会社株式（サノヤス造船株式会社）売却取引に係る会計処理  |   |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応  |
| <p>会社は2021年2月28日にサノヤス造船株式会社の全株式を株式会社新来島どっくに売却しており、連結損益計算書関係注記 5関係会社株式等売却損に記載のとおり、関係会社株式等売却損にサノヤス造船株式会社の株式売却損失4,011百万円が含まれている。</p> <p>サノヤス造船株式会社はサノヤスグループの祖業である造船事業の中核会社であるため、同社の売却は会社にとって重要な取引に該当し、かつ、同社株式の売却損失は金額的に重要である。</p> <p>加えて、取引条件の経済的合理性、売却価格の妥当性について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、サノヤス造船株式会社の株式売却取引に係る会計処理の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、サノヤス造船株式会社株式の売却に伴う一連の取引に係る会計処理の妥当性の検討のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売却に至った経緯を把握するとともに、必要な機関決定が行われていることを確認するため、経営会議議事録、取締役会議事録及び臨時株主総会議事録を閲覧</li> <li>売買契約書を査閲し取引条件の経済合理性を確認</li> <li>株式価値算定報告書を査閲し売却価格の妥当性を確認</li> <li>商業登記添付の株主リスト及び入金証憑を査閲し株式譲渡の事実を確認</li> <li>株式売却損失の正確性を確認</li> </ul> |

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月22日

サノヤスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

公認会計士 東 浦 隆 晴

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 大 橋 正 紹

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式（サノヤス造船株式会社）売却取引に係る会計処理  |   |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応  |
| <p>会社は2021年2月28日にサノヤス造船株式会社の全株式を株式会社新来島どっくに売却しており、損益計算書関係注記 4関係会社株式売却損に記載のとおり、関係会社株式売却損にサノヤス造船株式会社の株式売却損失5,005百万円が含まれている。</p> <p>サノヤス造船株式会社はサノヤスグループの祖業である造船事業の中核会社であるため、同社の売却は会社にとって重要な取引に該当し、かつ、同社株式の売却損失は金額的に重要である。</p> <p>加えて、取引条件の経済的合理性、売却価格の妥当性について経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、サノヤス造船株式会社の株式売却取引に係る会計処理の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、サノヤス造船株式会社の株式売却に伴う一連の取引に係る会計処理の妥当性の検討のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>売却に至った経緯を把握するとともに、必要な機関決定が行われていることを確認するため、経営会議議事録、取締役会議事録及び臨時株主総会議事録を閲覧</li> <li>売買契約書を査閲し取引条件の経済合理性を確認</li> <li>株式価値算定報告書を査閲し売却価格の妥当性を確認</li> <li>商業登記添付の株主リスト及び入金証憑を査閲し株式譲渡の事実を確認</li> <li>株式売却損失の正確性を確認</li> </ul> |

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。